

第7編 教 育

教 育 行 政
教 育 施 設
学 校 教 育
社 会 教 育

第1章 教育行政

教育総務課

昨今、少子高齢化や生活の多様化が急速に進むなど、社会環境は大きく変化しており、教育に対するニーズは多種多様化し、行政サービスに対する需要も質、量ともに増大している。一方で日本経済の先行きについては依然として不透明な状況で、地方財政も引き続き厳しい状況である。

しかし、教育は未来への先行投資とも言われるため、市民一人一人の夢や希望の実現に向けた生涯を通じての人づくりを支援していく必要があるものと考えている。

こうした状況の中、本市の教育においては、「市民の学びをいかした生涯学習社会の実現」を目指し、平成22年からの10年間を見据えた「平塚市教育振興基本計画」通称“奏（かなで）プラン”を策定するとともに、5年が経過した平成27年1月には奏プラン実施計画部分の見直しを行い、奏プラン後期実施計画を策定した。また、平成28年3月には、総合的な教育施策の根本となる方針である「平塚市教育大綱」を、市長や教育委員が出席する「総合教育会議」において議論をした上で策定した。引き続き、「平塚市総合計画」とも連動しながら、次世代を担う子どもたちの学びと成長、そして市民の生涯学習を促進する施策を着実に進めていく。

1 教育大綱及び教育振興基本計画の推進

(1) 概要

ア 平塚市教育大綱

平成26年度の「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の改正（平成27年4月施行）を受けて、平塚市の目指す基本的な教育、学術及び文化の振興に関する総合的な推進を図ることを目的としたもの。

実施期間 平成28年度～令和元年度 4年間（平成28年3月策定）

<基本理念>

「未来の礎を築く教育のまち平塚」

<基本方針>

「確かな学力と豊かな育ちを培う教育環境の充実」

「子どもの育ちを支援する環境の充実」

「芸術・文化やスポーツ活動にふれあう環境の充実」

イ 平塚市教育振興基本計画“奏プラン”

国の教育振興基本計画や県のかんがわ教育ビジョンの策定を受けて、本市の教育委員会が取り組むべき理念・目標等を掲げ、それを達成するための取組みを記載した計画。

基本計画 平成22年度～令和元年度 10年間（平成22年3月策定）

<基本理念>

「市民の学びをいかした生涯学習社会の実現」

後期実施計画 平成27年度～令和元年度 5年間（平成27年1月策定）

<後期実施計画 重点項目>

重点項目1 「社会を生き抜く力の養成」

重点項目 2 「時代の変化に対応した学びの推進」

重点項目 3 「豊かな心を育む読書文化の充実」

重点項目 4 「生涯学習拠点を活用した地域社会の活性化」

重点項目 5 「学びのセーフティネットの構築」

(2) 進行管理

平成 19 年度の「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の改正（平成 20 年 4 月施行）を受けて、教育委員会の事務の管理及び執行の状況について、点検・評価が義務付けられた。本市においても、平成 20 年度以降、主に奏プラン掲載事業を対象に教育に関して学識経験を有する者の知見を活用しながら点検・評価を行っている。

(3) 令和元年度（2019 年度）平塚市教育の方針

ア 学校教育部 基本方針

子どもたちの生きる力を育むため、知識・技能だけでなく、学習意欲や考える力を含む「確かな学力」の向上を図るとともに、健全な心と体を培い、豊かな人間性を育む学びを推進します。また、安心・安全で快適に学べる環境整備や子どもたち一人一人のニーズに合った支援や援助に努め、子どもの育ちを支援する環境の充実を図ります。

イ 社会教育部 基本方針

市民がスポーツや芸術文化に触れ、主体的に学ぶ機会の提供と活動支援を、地域の人材や様々な団体との連携によって推し進めることにより、生涯学習活動及び地域活動の更なる充実を目指します。

2 教育委員会

令和元年度 教育委員会会議 議題月別集計表

◎付議事項

開催月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
基本方針の決定				1					1	1		1	4
規則及び規程の制定及び改廃		1		1	2	2					4	6	16
議会の議決を経るべき事案		2			4			2			2		10
事務局職員任免等			1				1					1	3
県費負担教職員任命等の内申など							1				1		2
付属機関委員の任命等	5	2	4	1		2						1	15
学校の区域の設定及び変更													0
教科用図書採択		1		4									5
市指定重要文化財の指定等													0
修学支援生決定												1	1
儀式・表彰			1								1		2
請願・陳情等	1						1						2
教育に関する事務の点検・評価						1							1
その他	1						2	1	1				5
計	7	6	6	7	6	5	5	3	2	1	8	10	66

◎報告事項

開催月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
市議会報告			1			1			1			1	4
要綱等制定改廃													0
児童生徒指導							1		1			1	3
服務関係			1					1					2
表彰関係											1		1
学校教育関係事業・催物		1			2	1			1	1	1	1	8
公民館関係事業・催物													0
スポーツ課関係事業・催物						1				1	1		3
図書館関係事業・催物											1		1
博物館関係事業・催物		2					1				1	1	5
美術館関係事業・催物													0
その他社会教育関係事業・催物													0
その他	1	2	2				1		1				7
計	1	5	4	0	2	3	3	1	4	2	5	4	34

第2章 教育施設

教育施設課

第1節 学校教育施設整備

児童・生徒の安全確保と教育環境及び教職員の執務環境の向上を図るとともに、老朽化した校舎等の維持管理のため、改修工事等を実施した。

1 施設の主な整備内容

整備内容	学校名	備考
小学校プール塗装等修繕	土屋、岡崎	
小学校屋内運動場床修繕	豊田	
小学校高圧気中開閉器等修繕	港	
小学校受水槽改修工事	山下	
小学校高架水槽改修工事	崇善	
小学校屋上防水改修工事	金目	
小学校校舎大規模改修工事	花水、神田	
小学校新築工事	相模	令和3年度継続
小学校校舎整備事業賃貸借	みずほ	賃貸借期間 10年
中学校プール棟フェンス等修繕	春日野	
中学校高圧気中開閉器等修繕	横内	
中学校受水槽改修工事	大住	
中学校普通教室空調機賃貸借	全校	賃貸借期間 10年

第3章 学校教育

教育総務課、学校給食課、学務課、教職員課、

教育指導課、教育研究所、子ども教育相談センター

第1節 学校現況

市立学校の数は、小学校 29 校、中学校 16 校、幼稚園 2 園となっている。

1 市立学校在籍者数

令和2. 5. 1現在

校種	学校名	学級数		児童・生徒・園児数			教職員数		
		普通	特別支援	普通	特別支援	計	県費	市費	計
小 学 校	崇善	19	5	619	25	644	49	10	59
	港	19	5	603	21	624	32	2	34
	松原	16	3	487	14	501	26	2	28
	富士見	23	4	728	17	745	37	10	47
	花水	32	4	1,053	21	1,074	50	12	62
	旭	18	3	497	14	511	29	2	31
	大野	18	3	529	17	546	31	2	33
	中原	12	4	409	18	427	23	2	25
	豊田	10	3	235	14	249	21	2	23
	神田	12	3	359	8	367	25	2	27
	城島	7	3	156	13	169	17	2	19
	岡崎	14	3	444	10	454	26	2	28
	金田	16	3	470	10	480	27	2	29
	土屋	6	2	90	6	96	13	2	15
	吉沢	12	2	333	5	338	21	2	23
	金目	13	5	395	20	415	26	2	28
	横内	13	4	355	18	373	31	2	33
	八幡	12	4	338	13	351	25	2	27
	南原	9	2	206	5	211	16	2	18
	真土	18	5	525	26	551	33	2	35
	松が丘	12	5	271	15	286	23	2	25
	相模	12	2	332	8	340	20	2	22
	なでしこ	13	2	354	10	364	22	2	24
	勝原	13	4	383	19	402	28	2	30
	松延	16	3	481	11	492	29	2	31
	みずほ	21	5	633	23	656	36	2	38
	山下	14	3	426	16	442	24	8	32
	大原	9	2	191	11	202	19	2	21
	金目分校	0	2	0	14	14	6		6
計		409	98	11,902	422	12,324	765	88	853
					男	6,255	288	33	321
					女	6,069	477	55	532

校種	学校名	学級数		児童・生徒・園児数			教職員数			
		普通	特別支援	普通	特別支援	計	県費	市費	計	
中学校	江陽	16	3	562	16	578	37	2	39	
	太洋	10	2	329	10	339	26	2	28	
	春日野	10	3	341	3	344	27	2	29	
	浜岳	16	2	624	7	631	32	2	34	
	大野	15	4	527	23	550	37	2	39	
	神田	11	3	363	13	376	28	2	30	
	土沢	6	3	168	4	172	19	2	21	
	金旭	16	2	595	15	610	34	2	36	
	中原	12	6	396	23	419	33	2	35	
	大住	9	3	313	14	327	27	2	29	
	山城	13	5	456	16	472	32	2	34	
	神明	12	2	428	13	441	30	2	32	
	金目	12	4	416	15	431	31	2	33	
	横内	6	2	191	11	202	21	2	23	
	旭陵	11	2	373	11	384	28	2	30	
金目分校	0	2	0	11	11	12		12		
計		175	48	6,082	205	6,287	454	30	484	
						男	3,245	251	15	266
						女	3,042	203	15	218
幼稚園	ひばり	2		42		42		7	7	
	土屋	1		10		10		6	6	
	計	3		52		52		13	13	
						男	29	3	3	
						女	23	10	10	
小・中学校、幼稚園合計							18,663	1,219	131	1,350
						男	9,529	539	51	590
						女	9,134	680	80	760

2 市立中学校卒業者の進路状況

(単位 人)

		進 学 者 数										専修学校等	就職者数	その他の	卒業者総数	
全 日 制 課 程		定時制課程	通信制課程	高等学校別科	高等専門学校	特別支援学校	高等部	合 計								
県内公立	専門・総合								県内私立	県外公立	県外私立	計				
普通	専門・総合	県内公立	県外公立	県外私立	計	定時制課程	通信制課程	高等学校別科	高等専門学校	特別支援学校	高等部	合 計	専修学校等	就職者数	その他の	卒業者総数
1,143	367	433	2	56	2,001	24	83	0	2	31	2,141	2	3	12	2,158	

第2節 就学援助

就学援助制度は、経済的理由により就学が困難と認められる市立小・中学校在学児童生徒、次年度に市立小学校に就学予定の児童及び市内に在住で神奈川県立中等教育学校（前期課程）に在学する生徒の保護者に対して、就学に必要な経費を援助することにより義務教育が円滑に受けられることを目的としている。

援助対象は、生活保護世帯（要保護児童生徒）と、生活保護世帯に準ずる程度に困窮して収入が基準以下の世帯（準要保護児童生徒）である。令和元年度の援助対象児童生徒数は、2,181人（要保護児童生徒167人、準要保護児童生徒2,014人）であった。また、特別支援教育就学奨励費は市立の小・中学校に在学する学校教育法施行令第22条の3に規定する障害の程度に該当する児童生徒の保護者及び特別支援学級に在学する児童生徒の保護者に対して、経済的負担を軽減するため、その負担能力の程度に応じ、必要な経費の一部を援助することにより、特別支援教育の普及奨励を図ることを目的としている。令和元年度の補助対象児童生徒数は、438人であった。

令和2年度の援助内容は、次表のとおりである。

区 分	支 給 額	受 給 対 象 者
【就学援助費】		
学用品費	小学生 11,630 円 中学生 22,730 円	準要保護児童生徒
通学用品費	2,270 円	準要保護児童生徒
新入学用品費	小学生 50,600 円 中学生 57,400 円	準要保護児童生徒 (小学校1年生、中学校1年生のうち 入学準備金の支給を受けていない生 徒)
校外活動費（日帰り）	小学生 1,600 円 中学生 2,310 円	準要保護児童生徒
校外活動費（宿泊）	実 費(上限あり)	準要保護児童生徒
修学旅行費	実 費(上限あり)	要保護、準要保護児童生徒
卒業時諸費用代	8,000 円	要保護、準要保護児童生徒 (中学校3年生)
入学準備金	小学生 51,060 円 中学生 60,000 円	準要保護児童 (次年度小学校1年生) (小学校6年生)
給食費	徴収額	準要保護児童生徒
通学費	実 費(上限あり)	準要保護児童生徒
体育実技用具費	実 費(上限あり)	準要保護生徒
医療費	現物給付	要保護、準要保護児童生徒
めがね購入費	現物給付(上限あり)	準要保護児童生徒
一時困窮扶助費	実 費	同上以外の一時的困窮世帯
教科書の給付	現物給付	被災世帯の児童生徒
【特別支援教育就学奨励】		
学用品費等購入費	実費の半額（上限有り）	
新入学児童・生徒学用品費等	実費の半額（上限有り）	
校外活動等参加費	実費の半額（上限有り）	
修学旅行費	実費の半額（上限有り）	

交流及び共同学習交通費 給食費 通学費 通級費	実 費 徴収額の半額 バス代実費、ガソリン代 バス代実費、ガソリン代	世帯によっては制限あり 世帯によっては制限あり 世帯によっては制限あり
----------------------------------	---	---

第3節 高等学校等修学支援金

本市の住民で中学校を卒業又は中等教育学校の前期課程を修了し、高等学校等に進学した者のうち、修学することに経済的な支援が必要な生徒に対して高等学校等修学支援金を支給している。給付額は1人月額7,000円を限度とし、在学する高等学校等の修学期間又は3年間のいずれか短い期間支給する。

第4節 幼稚園就園奨励

市内在住の幼稚園児のうち基準に該当する園児の家庭に対して、国の就園奨励事業に基づき市民税額の段階に応じた保育料の減免を行った。また、令和元年10月から幼児教育の無償化制度が開始され、幼稚園児の保育料について園児1人当たり月額25,700円を上限に無償化し、保護者の経済的な負担軽減を図った。また、昭和59年度から心身障がい幼児を保育している市内私立幼稚園に対し、該当幼児1人当たり月額11,000円の補助を行い、心身障がい幼児の就園奨励を図った。

第5節 学校保健

学校における保健管理は、昭和33年の学校保健法の制定とともに児童生徒の健康管理の充実が図られてきた。

平成21年度には、上記の法が学校保健安全法に改正され、令和元年度は、これに基づき次の事業を実施した。

1 幼児児童生徒腎臓疾患検査の実施

市立幼稚園・小学校・中学校の幼児児童生徒全員の腎臓疾患を検出するために、尿検査（一次、二次）を18,626人に実施、そのうち32人について、さらに精密検査を実施した。判定委員会の判定結果により、腎臓手帳を発行するとともに、腎臓疾患児童生徒に定期検尿を実施している。

2 児童生徒心臓疾患検査の実施

児童生徒の運動等による突然死等を防ぐため、心電図検査を市立小学校1年生及び市立中学校1年生に実施した。検査人員は4,002人である。その結果、異常が見受けられた児童生徒、又は、定期健康診断により心臓の疾患及び異常があると思われる児童生徒を対象に、二次検査を実施した。検査人員は220人である。さらに判定委員会の判定結果により管理区分を設け、心臓手帳により健康管理を行っている。

3 児童生徒結核健康診断の実施

結核感染者及び発病者の早期発見・早期治療のため、市立小・中学校の児童生徒全員に対し結核健康診断を実施した。問診調査実施人員は18,880人である。健康診断及び問診調査結果により24人にレントゲン検査を実施した。

4 歯科衛生士による学校歯科巡回指導の実施

歯科保健指導の徹底を図るため歯科衛生士により、市立小学校の児童を対象として、「歯科疾患の予防法及び正しい歯ブラシの使用法」等を内容とする歯科巡回指導を実施した。

5 市立学校職員健康管理事業の実施

市立学校職員の健康管理については、早期発見・早期治療の指導を基本とし実施した。

- | | |
|---|--------|
| (1) 結核健康診断 | 837人 |
| (2) 定期健康診断Ⅰ（診察、身長、体重、腹囲、視力、聴力、胸部X線検査、血圧、尿、貧血検査、肝機能検査、血中脂質検査、血糖検査、心電図検査） | 781人 |
| (3) 定期健康診断Ⅱ（診察、身長、体重、視力、聴力、胸部X線検査、血圧、尿） | 80人 |
| (4) 消化器検査（40歳以上の希望者） | 104人 |
| (5) 大腸がん検査 | 714人 |
| (6) 子宮がん検診（希望者） | 143人 |
| (7) ストレスチェック | 1,156人 |

※学校職員のうち市費職員はここに含まず、第1編第8章第3節の表「健康診断等受検状況」に含む。

第6節 学校給食

本市の学校給食は、昭和23年以来、小学校の教育計画の中での重要施策として位置づけ、逐次施設設備と内容の充実を図ってきた。昭和38年には、小学校全校に栄養士を配置し、児童の健康増進と地域社会の食生活の改善に多大な成果をあげてきた。

しかし、その後は各校とも調理場施設設備の老朽化に加え、児童の急激な増加に伴う施設の狭あい化が目立つようになったため、これらの対策として共同調理場方式を採用し、学校給食の充実を図ってきた。

現在小学校28校の内、11校分を東部学校給食共同調理場で、10校分を北部学校給食共同調理場で、崇善・港・富士見・花水・勝原・松延・山下の7校は自校において給食を実施している。また、民間のノウハウを活かした業務の効率化のため、平成26年4月から東部北部両学校給食共同調理場の調理業務等の民間委託をし、平成30年4月から勝原小学校、平成31年4月から松延小学校の調理業務を民間委託した。

1 学校給食実施状況

(1) 完全給食 (小学校)

令和2. 3. 31 現在

区分	学校数	1日当たり 給食数合計	給食従業員数			年間給食 実施回数	給食費 月額	摘 要
			栄養士	調理員	その他 の職員			
単独調理 場方式	校 7	食 4,849	人 7	人 35	人 0	回 177	円 3,800	勝原小・松延小 民間委託
共同調理 場方式	21	8,862	6	平成26 年度から 民間委託	2	177	3,800	東部11校 北部10校
計	28	13,711	13	35	2	—	—	

(2) 1人1食当たり年平均提供栄養量 (小学校)

区 分	エネルギー	たんぱく質	脂 質	カルシウム	鉄	ビ タ ミ ン			
						A	B1	B2	C
本市提供量	Kcal 619	g 26.0	% 29.2 (20.5g)	mg 316	mg 2.1	μgRE 217	mg 0.50	mg 0.53	mg 30
学校給食法 実施基準 (8歳~9歳)	650	26.8	摂取エネル ギー全体の 20% ~30%	350	3.0	200	0.40	0.40	20

(3) 牛乳給食 (中学校)

学 校	給食数 (1日当たり)	年間平均実施回数	摘 要
15校	3,674食	93回	1回1本 (200ml)

第7節 学校安全

児童生徒の通学安全及び学校内における安全を確保することは重要な課題である。令和元年度においても、安全指導と安全施策の充実に努めた。

1 通学路の安全対策

各学校の通学路における危険を把握し、学校、PTA、自治会等地域関係者、警察、道路管理者等と通学路の合同点検を実施した。また、安心して通学できる環境づくりを進めている団体に対して活動費を助成し、通学路の安全確保に努めた。

2 安全点検の定期的実施

学校内の安全管理の徹底を図るため、各校ごとに毎学期1回以上全施設設備の点検を実施し、安全の確保と事故の防止に努めた。

3 学校災害見舞金

学校管理下の災害については、日本スポーツ振興センターの給付により対応しているが、昭和56年度から本市独自の事業として歯の破折等に対し学校災害見舞金を支給し、学校教育の円滑な運営を図っている。令和元年度の支給状況は次のとおりである。

見舞金の状況	件数(件)	支給額(円)
死亡	1	1,000,000
歯の破折	9(12本)	480,000
7日以上入院療養	4	80,000
1か月以上の自宅療養等	0	0
教育委員会が特に必要と認めたもの	0	0
計	14	1,560,000

第8節 教育指導

学校教育は、「生きる力」の育成を基本とし、ゆとりとうるおいのある教育環境を整え、社会の変化に主体的に対応できる確かな学力や自ら学ぶ意欲を身に付け、豊かな人間性をもち、たくましく生きていく力をもつ幼児・児童・生徒の育成を図ることをねらいとしている。

学習指導要領に基づき、創意が生かされた活力のある学校の創造を目指し、家庭・地域との緊密な連携のもとで、生きる力を育む学校づくりに努め、自然や人とのふれあい活動、道徳教育、人権教育、国際教育、情報教育、身近な地域での体験を通じての環境教育等を、学校・家庭・地域が一体となって推進できるよう諸事業を実施した。また、支援教育の視点から、一人一人の教育的ニーズに応じた多様できめ細かな指導を図り、すべての子どもたちが共に学び、共に育つ教育の推進に努めた。さらに、関係教育機関や地域との連携と協力を重視し、ボランティア活動、自然体験活動などの体験的活動の充実に努めた。

1 研究並びに研修にかかわる事業

(令和元年度)

名 称	内 容	対 象	回数
小・中学校教頭研究会	生きる力を育む学校づくりをめざし、学校経営上の課題について主体的に研修を行い、教頭としての識見を高める。	小・中学校教頭	7
小・中学校教務担当者会	学習指導要領に基づく教育課程の編成についての研究及び中学校区の行事調整等の情報交換を行う。	小・中学校教務担当教員	2
幼稚園・こども園園長会	園運営の改善を図るため、園運営上の課題、今日的課題について主体的に研修を行い、園長としての識見を高める。	幼稚園・こども園園長	4
幼稚園・こども園主任・担任研究会	幼児教育の今日的課題について研究を行い、主任としての識見を高める。 幼児が主体的に活動できる保育のあり方を研究し、担任としての資質を高める。	幼稚園・こども園主任 幼稚園・こども園担任	10
授業づくり推進委員会	自己課題等に関する研究・実践を深め広めるため、公開授業・授業研究会を行う。 また、公開授業の指導案・資料等を年度末にまとめ、各学校等に配布する。	小学校・中学校教員各 13 人	3
児童・生徒指導担当者会	児童・生徒指導上の情報交換・相互研修・校外巡視などにより、学校間や学校と関係機関との協力体制を確立することで、指導体制の強化を図る。	児童・生徒指導担当教員	小 4 中 5
人権教育担当者会	人権を尊重した学校教育を確立するため、女性の人権、子どもの人権、高齢者の人権、障がいのある人の人権、同和問題、在日韓国・朝鮮人の人権、外国籍市民の人権、患者等の人権、刑を終えて出所した人の人権、犯罪被害者等の人権、ホームレスの人権、インターネット等における人権問題、自殺対策、災害発生時における人権、さまざまな人々の人権などの課題について認識を深める。	小・中学校人権教育担当教員	3
道徳教育推進担当者会	各学校における道徳教育の充実を図るため、道徳教育を推進していくための手立てや課題について研修や情報交換を行う。	小・中学校道徳教育担当教員	2
食教育推進担当者会	学校の教育活動全体を通じて食育を推進していくための手立てや課題について研修や情報交換を行う。	小・中学校食教育推進担当教員、栄養教諭、学校栄養職員	1
小学校英語活動担当者会	小学校における外国人英語指導者（AET）の活用及び外国語（英語）活動を円滑に推進していくための打合せ及び研修等を行う。	小学校英語活動担当教員	4
心肺蘇生法実技講習会	心肺蘇生及び救急法の理論と技術の習得を図るため実技研修を行う。	幼稚園、こども園、小・中学校教職員	2
養護教諭研究会	健康診断の実施、事後処理等についての研究や応急処置、保健指導、危機管理等について研修を行う。	小・中学校養護教諭	11

安全対策研修会	子どもの安全確保に対する学校の実践力を高めるため、関係機関等と連携し、学校安全について研修を行う。	幼稚園、こども園、小・中学校 教員	1
---------	---	----------------------	---

2 その他の事業

(1) 幼稚園・こども園・小中学校訪問

各園、各小・中学校の要請に応じて行う訪問と、年間計画に基づく訪問を実施し、保育や教科指導等のあり方や実践上の諸課題等について指導助言を行った。

(2) 外国人英語指導者(AET)学校訪問

幼児・児童・生徒の英語に対する興味・関心を高め、英語や外国の生活・文化に親しむ態度の育成を図るため、AETが幼稚園・こども園・小学校・中学校を訪問した。

ア 市内全中学校の1～3年生に対し、1学級あたり年間約13時間の訪問を行った。

イ 市内全小学校の1・2年生に対し1学級あたり年間3時間、3・4年生に対し1学級あたり8時間、5・6年生に対し25～28時間の訪問を行った。

ウ 要請のあった幼稚園・こども園5園を訪問した。

(3) 日本語指導協力者派遣事業

学校の要請に応じ日本語指導協力者を派遣し、日本語指導が必要な外国につながるのある児童・生徒への日本語習得や基本的な生活についての指導・相談・支援を行い、日本での学校生活への適応を図った。

(4) 幼・保・小・中連携の推進事業

幼稚園・こども園・保育所・小学校・中学校の指導の一貫性を図るため、幼・保・小・中連携学習研究会を通して、指導のあり方や指導上の問題点等について研究協議し、相互に理解を深めるとともに、幼稚園・こども園・保育所・小学校・中学校間での主体的な連携・交流を図った。

ア 連携・交流の推進 各学校（園）での主体的な連携・交流を行った。

イ 幼・保・小・中連携学習研究会

令和元年11月21日 神田中学校（小学校と中学校との連携） 参加者数 49人

令和元年12月17日 港こども園（就学前教育と小学校との連携） 参加者数 66人

(5) 英語教育推進事業

小・中学校における英語教育の充実のため、小学校外国語活動に関わる講師による研修を実施し、教員の授業の実践力向上を図った。

ア 講師による訪問研修

令和元年11月～令和2年1月 6回 延べ参加者数149人

(6) 青少年健全育成

少年非行の低年齢化が憂慮される中で、地域社会の人々、健康・こども部青少年課、神奈川県教育委員会等の関係諸機関との連携した事業を行い、青少年健全育成の充実を図った。

ア 小・中学校教頭研究会（児童・生徒指導についての研修）

イ 児童・生徒指導担当者会（いじめ、暴力行為、不登校、学校と警察との相互連携制度、スマートフォンや携帯電話等、情報通信機器の利用におけるトラブルの実態とその対応、児童

指導における校内体制づくりについての研修、関係機関を含めての児童・生徒指導上の情報交換)

ウ サポートチームシステム推進事業(市サポート、中学校区サポートによる問題行動等にかかわる児童・生徒の支援)

(7) 生きる力を育む学校づくり推進事業

ア ふれあい教育の推進

学校(園)や地域の特性を踏まえ、学校(園)・家庭・地域との連携・協力を図りながら、地域に開かれた学校づくりをめざし、創意あふれる活動を推進し、自然や人とのふれあいを通して、心豊かな人として生きていく力が身に付くよう、幼児・児童・生徒の育成を図った。

中学生に対して、自己の「生き方」について考える機会とするため、各界で活躍している方を講師として招き、講演会を実施した。

イ 「総合的な学習の時間」の推進

地域や学校、児童・生徒の実態等に応じ、自ら学ぶ力や学び方・考え方を身に付け、自己の生き方を考えることができるようにするため、「総合的な学習の時間」を推進し、児童・生徒の育成を図った。

ウ 芸術鑑賞の推進

情操教育の一環として、広く優れた音楽・演劇・伝統芸能等の鑑賞学習を行い、感性豊かな生徒の育成を図った。

エ 校外学習の推進

校外での体験学習を推進するため、移動にバスを利用し、学習内容の深化を図った。

オ 各種大会・コンクールへの参加の推進

スポーツの大会やコンクールに参加することを推進し、たくましく生きる力や、思いやり感動する心の育成を図った。

(8) 中学校部活動地域指導者派遣事業

中学校における部活動育成及び活性化のために、各学校の要請に応じて専門的資質を有する地域指導者を、運動部及び文化部顧問の指導協力者として派遣した。

ア 実施状況 中学校 15校 地域 1 派遣地域指導者数 延べ 95人

(9) 学校図書館活用支援事業

司書教諭等を補佐し、学校図書館の機能の充実を図るために配置された学校司書の活用を支援し、学校図書館の活用を推進することにより、子どもたちの学習や読書活動の充実を図った。

連絡協議会、司書教諭打ち合わせ会、学校司書説明会を開催し、各校の取組の情報交換等を行い、学校図書館を活用した学習や読書活動を充実させるための効果的な方法等を共有化した。

(10) サン・サンスタッフ派遣事業

児童・生徒一人一人に応じた指導を充実するため、サン・サンスタッフとして、学校生活全般にわたっての指導・支援・相談に携わる学習支援補助員と、学校図書館の機能の充実を図るために司書等の資格を有する者を学校司書として派遣した。

ア 派遣状況 ・学習支援補助員 小学校 81人 中学校 29人
・学校司書 小学校 28人 中学校 15人

(11) 放課後自主学習教室事業

児童の自主的な学習を支援するために、小学校において「放課後自主学習教室」を週に2回程度開催し、児童の学習意欲の向上、家庭学習の習慣化を目指した。

(12) 平塚市いじめ防止基本方針関連事業

小中学校におけるいじめの未然防止等を支援するために、平塚市いじめ防止基本方針の関連組織である「平塚市いじめ問題対策連絡協議会」及び「平塚市いじめ問題対策調査会」を開催した。

3 各種関連行事等

(1) 文化的行事

下記の行事を、市立幼稚園・こども園、市立小学校教育研究会、市立中学校教育研究会等が主体的に計画し運営することにより、教育的効果の向上を図った。

ア 中学校演劇発表会	(7月)	オ 幼小図工作品展	(11月)
イ 平塚市教員美術展「ひびきの会」	(8月)	カ 中学校美術展	(1月・2月)
ウ 中学校音楽会	中止	キ 中学校英語祭	(12月)
エ 小学校音楽会	(10月)	ク なかよし作品展	(2月)

(2) 中体連関係行事

ア 総合体育大会	14種目	参加人数	延べ7,528人
	期日	6月29日～10月20日	
イ 新人戦	13種目	参加人数	延べ929人
	期日	8月31日(水泳) 10月12日を中心として実施(水泳以外)	

第9節 教育会館

本市の学校に勤務する教職員及び教育関係者の研修会・各種研究会等の重要性を認識し、また、教職員の福利厚生の場として、常時使用できるよう昭和55年4月に開館した。

利用状況は次のとおりである。

区分	利用回数(回)	比率	利用人数(人)	比率
実技研究室	313	23.7%	8,436	17.9%
小会議室	307	23.3%	5,444	11.6%
中会議室	271	20.5%	6,846	14.5%
和室	108	8.2%	3,321	7.1%
大会議室	321	24.3%	23,017	48.9%
計	1,320	100.0%	47,064	100.0%

第10節 教育研究所

1 事業の重点

- (1) 調査研究活動の充実
- (2) 研修事業の充実
- (3) 教育の情報化の推進
- (4) 教育関係資料の収集と提供の充実
- (5) 教育関係諸団体との連携

2 事業の概要

(1) 調査研究活動の充実

ア 調査研究部会

＜個人・グループ研究部会＞（1年計画の1年目 研究部員5名）

今年度は、「子どもにつけたい力を明確にする授業づくり」という共通テーマのもと、各部員が個人テーマを設定し、授業研究に取り組んだ。

＜支援教育研究部会＞（2年計画の1年目 研究部員5名）

「共に学び共に育つ場をめざしたインクルーシブ教育」を研究テーマに設定し、インクルーシブ教育についての調査研究を行った。抽出した教員に対してアンケートを行い、インクルーシブ教育の認識について把握した。

＜地域資料開発研究部会＞（3年計画の3年目 研究部員8名）

「社会科副読本『わたしたちの平塚』の改訂に向けて」というテーマで研究に取り組んだ。紙面の具体的な内容だけでなく、新学習指導要領との関連や発達段階に応じた紙面構成などについての検討を重ねて、冊子原稿や付録の地図、教師用指導資料を作成し、年度末に各校に配付した。

＜プログラミング教育研究部会＞（2年計画の2年目 研究部員5名）

本部会では、「発達段階に応じたプログラミング教育のあり方」をテーマに設定し、研究を行った。新学習指導要領が示す小学校プログラミング教育の趣旨やねらいについて、授業研究を通して具体的な取組について検討し、研究冊子にまとめた。

イ 小中学校・幼稚園研究推進事業

(ア) 特別研究委託事業

市内小・中学校のうち、10校の特別研究委託校が平塚の教育の実態と照らし合わせながら、生きる力を育む学校づくりに向けた今日的教育課題に対して実践的な研究に取り組んだ。

(イ) 学校研究委託事業

教職員の指導力の向上のため、市内幼・こ・小・中学校のうち3園25校で教育課題の改善や生きる力を育む学校づくりをめざした研究に取り組んだ。

(2) 研修事業の充実

ア 研究教室（幼・こ・保・小・中教職員対象）

今日的な教育諸課題の解決に向けた具体的な教育実践等の研修の機会を提供するため、幼・こ・保・小・中連携教育講演会を含む研究教室を9回開催した。

- イ ICT活用研修会
市内小・中の教職員を対象に、校務の情報化とICTを活用したわかりやすい授業展開に資するための研修を実施した。
 - ウ 情報教育担当者研修会
各学校における情報教育の推進を図るため、小・中学校情報教育担当者を対象に、情報機器やソフトの活用、小学校プログラミング教育等の研修を行った。
 - エ 校務支援システム研修会
小・中学校教職員等を対象に、校務支援システムの操作及び設定について研修を行った。
 - オ 平塚市教育講演会
市内の幼・こ・保・小・中の全教職員を対象に、こころ元気研究所長の鎌田敏氏を講師に迎え「こころ元気に仕事をするには！～教師の元気、子供たちの笑顔のために～」という演題で講演会を開催した。
 - カ ワンポイント研修会
日常の教育活動にすぐに生かせるような研修会を5回実施した。
 - キ 学校研究推進担当者研修会
小・中学校（園）研究推進担当者を対象に担当者としての役割や研究の進め方等、学校研究の推進を支援する実践的な研修を行った。
 - ク 新採用教員研修会
児童・生徒・保護者に信頼される教員としての指導力を身につけるため、小中学校新採用教員を対象に基礎的、基本的な研修を行った。
- (3) 教育の情報化の推進
- ア 管理職用校務パソコン等機器等入れ替え（43カ所）
- (4) 教育関係資料の収集と提供の充実
- ア 図書館事業
購入本 81冊、寄贈本 12冊
 - イ 刊行物
 - (ア) 定期刊行物

・機関誌「平塚教育」第245～247号	264部 及び 校務支援システムに掲示
・研究所だより「そよかぜ」全5号	65部 及び 校務支援システムに掲示
 - (イ) その他の刊行物

・平塚市教育研究所要覧	150部
・平塚市教育講演会リーフレット	207部 及び 校務支援システムに掲示
・平塚市教育研究所事業計画	330部
・小教研 研究集録 第66集	130部
・中教研 研究会のあゆみ	430部
・小学校3・4年社会科副読本「わたしたちの平塚」	4,800部
・個人・グループ研究部会報告書	150部
・プログラミング教育研究部会報告書	300部

(5) 教育関係諸団体との連携

教育関係諸団体との連携をとり、研究活動の推進を図った。

第11節 子ども教育相談センター

心や身体に悩みや課題を抱えている児童・生徒や特別な配慮を要する児童・生徒及びその保護者に対して、各専門機関や学校と連携しながら、体系的な相談、援助を行うために平成5年4月に開設した施設である。

市内在住及び在籍の児童・生徒及びその保護者、学校の教員を対象として、来所相談や電話相談を実施するとともに、研修・研究事業をとおして、学校での支援教育等の推進・充実に努めている。児童・生徒に対しての来所相談では、カウンセリングや箱庭療法、遊戯療法を中心とした相談を行っており、必要に応じて知能検査等を実施するなど、支援体制を整えている。

1 重点事業

- (1) 教育相談体制の充実
- (2) 支援教育等の推進・充実
- (3) スクールカウンセラー派遣事業の充実
- (4) スクールソーシャルワーカー派遣事業の充実
- (5) 適応指導教室事業の充実
- (6) 特別支援教育の充実

2 事業の概要

- (1) 教育相談体制の充実

ア 相談件数及び面接・遊戯療法等実施延人数（来所相談・電話相談）（単位 人）

		未就学	小学校						中学校			高校			他	合計	
			1	2	3	4	5	6	1	2	3	1	2	3			
相談件数 (継続を 含む実人数)	来所 相談	男	0	12	13	18	24	21	27	30	25	25	1	0	0	0	196
		女	0	2	10	7	9	19	16	12	27	33	0	0	0	0	135
	電話相談	0	29	42	32	15	29	19	47	36	13	0	0	0	12	274	
	合計	0	344						248			1			12	605	
面接・遊 戯療法等 実施延人 数	男	0	0	35	0	47	30	58	38	102	154	1	0	0	0	465	
	女	0	0	0	6	35	36	40	90	117	223	0	0	0	0	547	
	保護者	0	44	119	83	183	185	278	259	428	490	2	0	0	0	2,071	
	担任・他	0	27	35	27	23	30	35	41	31	58	0	0	0	0	307	
	合計	0	71	189	116	288	281	411	428	678	925	3	0	0	0	3,390	

イ 主訴別相談件数

(単位 件)

	不登校	いじめ	学習面の心配	発達障害の心配	生活・行動	精神発達に関する心配	その他
来所	127	2	61	25	94	5	17
電話	98	4	31	32	53	0	60

ウ 相談実施結果

(単位 件)

区分	終結	継続	中断	計
男	97	94	5	196
女	62	68	5	135
計	159	162	10	331

エ 訪問相談

件数	5件
延回数	131回

オ 就学相談

件数	210件
----	------

カ 巡回相談訪問回数

	小学校	中学校
依頼件数	426件	14件
訪問回数	72回	1回

(2) 支援教育等の推進・充実

ア 研修・研究事業

名称	内容	対象	回数
教育相談・支援教育研修会	教育相談の考え方や態度、また、特別支援教育についての理解を深め、教師としての資質を高め指導力の向上を図る。	幼稚園・こども園教員 小学校・中学校教員	7
学校訪問事例研究会	学校不適應の児童・生徒の事例について、該当の学校全職員で協議し、具体的な方策を探るとともに、専門講師による臨床心理学の視点から、不適應児童・生徒の心理や関わり等についての理解を深め、指導力の向上を図る。	小学校 3校 中学校 2校	5
教育相談コーディネーター担当者会	学校における支援教育のあり方について理解を深めるとともに、配慮が必要と思われる児童・生徒への対応や支援について研修する。 また、各方面との連携等について研修を深め、コーディネーターとしての資質の向上を図る。	小学校教員 28人 中学校教員 15人	4
特別支援教育研修会	特別支援教育についての理解を深めるとともに指導上の問題について協議し指導力の向上を図る。 就学相談のあり方について理解を深め、各学校での就学相談を適切に推進する。	特別支援学級担任 校内教育支援担当者 をはじめとして 小学校・中学校教員	6

イ 相談支援チーム訪問回数

	小学校	中学校
依頼件数	26件	14件
訪問回数	24回	11回

(3) スクールカウンセラー派遣事業の充実

「文部省スクールカウンセラー活用調査研究委託事業」の研究成果を踏まえ、平成10年度から市の事業としてスクールカウンセラー派遣事業を開始した。

初年度は3人を採用し、中学校に派遣した。その後、漸次増員し、平成19年10月からは、市スクールカウンセラー12人を県スクールカウンセラー15人と合わせて、市内の全小中学校に派遣するに至った。

平成22年度から市スクールカウンセラー13人を採用している。

ア 市スクールカウンセラーによる中学校での来室相談・電話相談(延人数) (単位 人)

	来室相談				電話相談			
	生徒	教職員	保護者	その他	生徒	教職員	保護者	その他
	772	1,457	459	0	60	5	93	0
合計	2,688				158			

イ 市スクールカウンセラーによる小学校での来室相談・電話相談(延人数) (単位 人)

	来室相談				電話相談			
	児童	教職員	保護者	その他	児童	教職員	保護者	その他
	1,440	3,131	1,313	0	12	33	248	0
合計	5,884				293			

(4) スクールソーシャルワーカー派遣事業の充実

問題を抱えた児童・生徒が置かれた「環境への働きかけ」や「関係機関とのネットワークの構築」などによる問題行動等の未然防止や早期解決に向けた対応を図るため、平成25年度より社会福祉に関する専門的な知識や技術を有するスクールソーシャルワーカー1人(週3日勤務)を採用し、子ども教育相談センターに配置した。平成26年度からは、2人(週3日勤務)を採用、平成29年度からは、さらに1人(週5日勤務)を配置している。

スクールソーシャルワーカー活動状況

件数(実数) (単位 件)	訪問回数(延べ) (単位 回)	ケース会議数 (単位 回)	関係機関との連携(含 電話) (単位 回)	
小学校	83	91	46	719
中学校	122	82	33	608
合計	205	173	79	1,327

(5) 適応指導教室事業の充実

心因性要因等により、登校しない、あるいは登校したくてもできない状態にある児童・生徒に対し、社会生活（学校生活）に適応できるよう解決策をともに考え、カウンセリングや小集団活動をとおして相談・援助することを目的として、平成5年4月、子ども教育相談センター開設と同時にセンター内に設置された教室である。

適応指導教室通室者（正式通室・体験通室）延人数 (単位 人)

4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
104	148	157	107	9	161	165	194	169	191	197	11	1,613

(6) 特別支援教育の充実

児童・生徒の能力・特性に応じたきめ細かな教育の一環として特別支援教育を重視し、充実に努めた。これらの対象となる児童・生徒の様態や教育的ニーズにあわせ、本市では、知的障害学級のほかに自閉症・情緒障害学級、肢体不自由学級等、障がいの多様性に対応した学級を設置してきた。さらに、難聴・言語障害学級等の通級指導教室を設置し、通級による教育実践に努めてきた。また、不登校生徒のための相談指導学級も設置した。相談指導学級は平成24年度で閉級となった。

平成23年度には、発達障がいの通級指導教室を開設した。令和元年度には、通級指導教室の設置を2校とした。このように特別な配慮を要する児童・生徒への多様な教育の場の一層の推進を図り指導の充実に努めている。また、障がいのある幼児・児童・生徒が、安全かつ円滑な学校（園）生活を送れるようにするために介助員を継続して派遣している。平成29年度からは、医療的ケアが必要な児童・生徒への対応のために看護師等の資格を有する介助員を派遣している。

ア 小・中学校における特別支援学級並びに児童・生徒の現況

(ア) 知的障害学級

一人一人の障がいの状態や発達、特性などを把握し、いろいろな生活経験を積み重ね、身近な教材を活用した基礎的な学習を行うため、昭和24年4月浜岳中学校に知的障害学級を開設した。知的障害学級では、小集団の中で、個に応じた生活に役立つ内容を指導するとともに、仲よく助けあうことを味わわせたり、働く態度や知識技能等を身につける指導も行っている。

知的障害学級児童・生徒数

平成31年4月5日現在 (単位 人)

小学校名	児童数	学級数	小学校名	児童数	学級数
崇善	8	1	吉沢	1	1
港	11	2	金目	9	2
松原	4	1	横内	7	1
富士見	4	1	八幡	4	1
花水	5	1	南原	3	1
旭	7	1	真土	6	1
大野	4	1	松が丘	5	1
中原	8	1	相模	2	1
豊田	4	1	なでしこ	3	1
神田	4	1	勝原	5	1
城島	9	2	松延	4	1
岡崎	3	1	みずほ	5	1
金田	3	1	山下	5	1
土屋	2	1	大原	2	1
			計	137	31

学校名	生徒数	学級数	中学校名	生徒数	学級数
江陽	4	1	中原	9	2
太洋	4	1	大住	4	1
春日野	2	1	山城	9	2
浜岳	3	1	神明	4	1
大野	9	2	金目	6	1
神田	7	1	横内	5	1
土沢	1	1	旭陵	0	0
金旭	5	1			
			計	72	17

(イ) 自閉症・情緒障害学級

自閉症・情緒障害学級では、学校生活に十分適応できない児童・生徒一人一人の状態・発達、特性に応じて対人関係の形成や生活に必要なルールなどに関することを指導している。

平塚市では、昭和48年4月崇善小学校に、自閉症又は自閉的傾向の強い児童を対象とした情緒障害学級を開設した。平成21年度より情緒障害学級は、自閉症・情緒障害学級に名称変更されている。

自閉症・情緒障害学級児童・生徒数

平成31年4月5日現在 (単位 人)

小学校名	児童数	学級数	小学校名	児童数	学級数
崇善	11	2	吉沢	4	1
港	13	2	金目	11	2
松原	9	2	横内	8	1
富士見	10	2	八幡	9	2
花水	18	3	南原	3	1
旭	5	1	真土	17	3
大野	10	2	松が丘	6	1
中原	7	1	相模	6	1
豊田	6	1	なでしこ	3	1
神田	2	1	勝原	8	1
城島	5	1	松延	6	1
岡崎	9	2	みずほ	12	2
金田	6	1	山下	14	2
土屋	1	1	大原	7	1
			五領ヶ台分校	19	3
			計	245	45

中学校名	生徒数	学級数	中学校名	生徒数	学級数
江陽	5	1	中原	11	2
太洋	4	1	大住	6	1
春日野	3	1	山城	6	1
浜岳	6	1	神明	5	1
大野	11	2	金目	4	1
神田	9	2	横内	4	1
土沢	1	1	旭陵	7	1
金旭	7	1	五領ヶ台分校	8	1
			計	97	19

(ウ) 肢体不自由学級

肢体の機能に障がいのある児童・生徒に対し、一人一人の心身の発達と障がいの状態や特性に応じた教育を通して、それぞれの児童・生徒の全面発達を促進するため、昭和60年4月崇善小学校に肢体不自由学級を開設した。肢体不自由学級では、児童・生徒の障がいを考慮し、移動や動きの困難さの改善・克服のための自立活動を中心とした指導とともに日常生活の指導の充実に努めている。

肢体不自由学級児童・生徒数

平成31年4月5日現在 (単位 人)

小学校名	児童数	学級数	中学校名	生徒数	学級数
崇善	4	1	春日野	1	1
富士見	1	1	中原	2	1
城島	1	1	大住	4	1
岡崎	1	1	山城	2	1
八幡	1	1	旭陵	1	1
松が丘	1	1	計	10	5
みずほ	1	1			
計	10	7			

(エ) 病弱・身体虚弱学級

病気等により、継続して医療や生活上の管理が必要な児童・生徒に対し、必要な配慮を行いながら指導を行うため、平成29年4月真土小学校に病弱・身体虚弱学級を開設した。病弱・身体虚弱学級では、健康状態の維持、回復・改善や体力の回復・向上を図るための指導も行っている。

病弱・身体虚弱学級児童・生徒数

平成31年4月5日現在 (単位 人)

小学校名	児童数	学級数	中学校名	生徒数	学級数
岡崎	1	1	土沢	1	1
真土	1	1	計	1	1
松が丘	1	1			
みずほ	1	1			
山下	1	1			
計	5	5			

(オ) 難聴学級

聴覚障害の程度が軽度の児童・生徒に対し、音や言葉の聞き取りや聞き分けなど、聴覚を活用することに重点を置いた指導や抽象的な言葉の理解や教科に関する指導を行うため、平成18年4月花水小学校に難聴学級を開設した。

難聴学級児童・生徒数

平成31年4月5日現在 (単位 人)

小学校名	児童数	学級数
金田	1	1
勝原	1	1
大原	1	1
計	3	3

(カ) 崇善小学校通級指導教室（難聴・言語障害・発達障害）

市立小学校において、きこえやことばに軽度の障がいがあるため、特別な教育的支援を必要とする通常の学級に在籍する児童に対して、一部特別な指導を通してその障がいの状態を改善し、社会生活への適応力を向上させることを目的として、昭和 43 年 4 月崇善小学校内の敷地に、建築面積 332.216 m²の鉄筋コンクリート 2 階建ての校舎を建設し、崇善小学校「ことばの教室」言語障害学級を開設した。また、昭和 45 年 4 月には難聴学級を開設し、言語障害学級と併せてその指導の充実を図ってきた。

さらに、昭和 48 年 4 月に、早期発見・早期療育の必要性から、幼児を対象にした「幼児ことばの教室」も開設し指導にあたってきた。昭和 60 年 4 月には、江陽中学校難聴学級が、「ことばの教室」の中に併設され、平成 2 年 4 月からは、通級指導教室となった。平成 15 年度に、江陽中学校難聴学級は閉級となった。

平成 23 年 4 月に「ことばの教室」が新改築し、発達障がいの児童のための通級指導教室「まなびの教室」を開室した。

平成 27 年 3 月、福祉部局こども家庭課こども発達支援室にて、幼児のことばに関する療育が拡充するにあたり、「幼児ことばの教室」は閉室となった。

崇善小学校通級指導教室 平成 31 年 4 月 5 日現在（単位 人）

教室名	通級児童数
言語障害	96
難聴	12
発達障害	48

(キ) 勝原小学校通級指導教室（言語障害・発達障害）

平成 31 年 4 月に、市内 2 校目となる通級指導教室を勝原小学校に新たに開設した。通級対象となる児童が年々増加し、通級による指導のニーズに十分応えられなくなってきたため、勝原小学校の 4 教室(838.86 m²)を改修・整備し、「ことばの教室」「まなびの教室」を開設した。通級対象は、勝原小学校、山下小学校、旭小学校、土屋小学校、吉沢小学校の 5 校である。5 校以外の小学校の児童は、従来どおり崇善小学校への通級となる。難聴に対する指導は、崇善小学校通級指導教室にて行う。

勝原小学校通級指導教室 平成 31 年 4 月 5 日現在（単位 人）

教室名	通級児童数
言語障害	27
発達障害	14

イ 平塚市教育支援委員会

特別支援学級への入級、通級指導教室への通室及び県立特別支援学校に入学する児童・生徒の適正な就学相談・指導に関する審査や判定を行うため、5回の平塚市教育支援委員会を開催した。教育支援委員会の委員の構成は次のとおりである。

小児科医・精神科医（3人）・耳鼻咽喉科医・眼科医・整形外科医・小学校校長（2人）・中学校校長・小学校教頭・通級指導教室担当（2人）・特別支援学級担任（3人）・通常学級担任・養護教諭・幼稚園教諭・保育園園長・県立特別支援学校教諭（2人）・中教育事務所指導主事・平塚児童相談所児童心理司・県立子ども自主生活支援センター教育担当部長 以上25人

なお、次の教育委員会関係者により事務局を構成している。

学校教育部教育指導担当部長・子ども教育相談センター所長・学務課長・市健康こども部こども発達支援担当長・子ども教育相談センター所長代理・同指導主事（6人） 以上11人

就学相談・指導に係わる実際の審査・判定は次のとおり実施された。

第1回平塚市教育支援委員会（5月9日）

- ・通級指導教室（ことばの教室・まなびの教室）関係の就学指導審査及び判定

第2回平塚市教育支援委員会（9月12日）

- ・令和2年度新入学児童の審査及び判定
- ・各学校から依頼のあった児童・生徒の審査及び判定
- ・通級指導教室（ことばの教室・まなびの教室）関係の就学指導審査及び判定

第3回平塚市教育支援委員会（10月17日）

- ・令和2年度新入学児童の審査及び判定
- ・各学校から依頼のあった児童の審査及び判定

第4回平塚市教育支援委員会（11月14日）

- ・令和2年度新入学児童の審査及び判定
- ・各学校及び特別支援学校から依頼のあった児童の審査及び判定
- ・通級指導教室（まなびの教室）関係の就学指導審査及び判定

第5回平塚市教育支援委員会（1月16日）

- ・令和2年度新入学児童の審査及び判定
- ・各学校及び特別支援学校から依頼のあった児童・生徒の審査及び判定
- ・通級指導教室（ことばの教室）関係の就学指導審査及び判定

以上の審査・判定の結果は次のとおりである。

令和元年度 平塚市教育支援委員会審査結果 (令和2年3月31日現在) (単位 人)

区分 対象		総数	通常の学級	特別支援学級						特別支援学校				その他	
				知的障害学級	情緒障害学級 自閉症・	肢体不自由学級	病弱・身体虚弱学級	弱視学級	難聴学級	視覚障害教育部門	聴覚障害教育部門	知的障害教育部門	肢体不自由教育部門		聴覚障害教育部門 通級
新入学		78	1	13	41	2	1		1	1	1	7	7		3
在籍児童生徒	通常の学級	54		17	34		1	1							1
	知的障害学級	9		1	3		2		1			2			
	自閉症・情緒障害学級	3			1							2			
	肢体不自由学級														
	病弱・身体虚弱学級														
	弱視学級														
	難聴学級														
	特別支援学校関係	3		1		1							1		
合計		147	1	32	79	3	4	1	2	1	1	11	8		4

平成30年度ことばの教室 教育相談審査と結果 (平成30年11月～平成31年2月)

区分 対象		審査数	通級が必要	通級の必要なし	他機関紹介	その他
児童	言語障害	28	26	0	0	2
	難聴	2	2	0	0	0
合計		30	28	0	0	2

令和元年度ことばの教室 教育相談審査と結果 (平成31年2月～令和元年11月)

区分 対象		審査数	通級が必要	通級の必要なし	他機関紹介	その他
児童	言語障害	16	14	0	0	2
	難聴	0	0	0	0	0
合計		16	14	0	0	2

平成30年度まなびの教室 教育相談審査と結果

(平成30年11月～平成31年2月)

対 象 \ 区 分	審 査 数	通級が必要	通級の必要なし	他機関紹介	通級の対象 ではない
1年～5年児童	9	9	0	0	0

令和元年度まなびの教室 教育相談審査と結果

(平成31年2月～令和元年11月)

対 象 \ 区 分	審 査 数	通級が必要	通級の必要なし	他機関紹介	通級の対象 ではない
1年～5年児童	23	20	0	0	3

第4章 社会教育

社会教育課、中央公民館、スポーツ課、中央図書館、博物館、美術館

第1節 社会教育

多様化するライフスタイルや市民ニーズを捉え、市民がゆとりと潤いを実感できる心豊かな生活の実現に向け、文化芸術活動の振興と普及を図っている。また、子どもたちが地域社会への主体的参加を通し、生きる力を育み健やかに成長するための環境づくりを進めている。

1 平塚市社会教育委員の活動

社会教育委員は、社会教育法第15条及び平塚市社会教育委員に関する条例に基づき設置している。令和元年度は全体会議を4回開催し、2年間の協議の結果として、報告書「世代を超えて、地域・学校の協働によるひらつかスタイル」を取りまとめ、教育委員会で報告を行った。

2 芸術文化活動の振興と奨励

市民一人一人の心にうるおいを与え創造性を育むとともに、より豊かな人生を過ごすため、芸術文化の普及と高揚を図り、市民の創作・発表活動を支援奨励した。

(1) 文化祭の開催

第67回平塚市文化祭は、日本舞踊、民謡・民舞、剣詩舞道等の舞台発表会や華道等の展示会を中央公民館及び美術館において、10月5日(土)から11月17日(日)まで開催した。また、写真、絵画・彫刻、書道の各部門において公募展を開催した。応募総数は、写真151点(95人)、絵画・彫刻64点(54人)、書道40点(37人)で入賞作品52点を表彰した。また、文芸部門(俳句、短歌、川柳、子ども家族川柳)の公募展を実施し、表彰式及び入選作品展を開催した。

(2) ひらつか市展の開催

第42回ひらつか市展(書道、絵画・彫刻、写真の3部門の公募展)は、新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため中止。

(3) 芸術文化子ども体験事業

子どもたちが芸術文化に触れ、関心や理解を深め、豊かな人間性を育む機会を増やすため、平塚市文化連盟、前鳥座、地域教育力ネットワーク協議会及び公民館等と連携し、華道、茶道、琴及び人形芝居等の教室を中央公民館及び地区公民館で実施し、延べ270人が参加した。また、芸術や文化に関する専門的な知識及び技能を有する平塚市文化連盟に所属する講師を小・中学校からの要請に基づき派遣した。みずほ小学校6年生3クラス、中原小学校6年生2クラス、崇善小学校6年生3クラス、金田小学校6年生3クラス及び真土小学校6年生2クラスが琴の演奏を体験した。

3 地域教育力ネットワーク推進事業

各中学校区に設置している地域教育力ネットワーク協議会では、子どもたちの主体的参加により、世代間の交流、生活体験、自然体験を通して、「生きる力」を育むために、通学合宿、防災

キャンプ、カルタ大会など、各地区で独自の事業を実施した。また、全地区共通事業として、全体研修会、見守りパトロール及びこどもサポート看板の設置・管理を実施し、地域で子どもたちを見守る活動が進められた。

4 放課後等子どもの居場所づくり推進事業

放課後や土曜日等に、地域の多様な経験や技能を持つ人材等の協力により、子どもたちが学習や文化活動、地域住民との交流活動などを継続的に体験できる取組を推進した。

5 各種団体の育成

平塚市PTA連絡協議会、平塚市文化連盟等の各種社会教育関係団体の広報事業及び研修会等の事業に対して支援を行っている。

第2節 文化財の保護とふるさと歴史

文化財保護法及び平塚市文化財保護条例などの関係法令等に基づき、市内の遺跡の発掘調査や有形・無形の文化財の保存・活用、さらに市民への周知・啓発などを行っている。

1 文化財保護

(1) 市内の指定文化財と登録文化財

現在、市内には国指定が3件、県指定が8件、市指定が46件の計57件の指定重要文化財と、5件の国登録有形文化財がある。このうち市指定重要文化財に関しては、有形文化財5件の管理団体及び無形文化財3件の保持団体を支援するなど、保存管理の充実に努めている。

(2) 伝統芸能の保存と継承

市内に伝わる民俗芸能の保存と継承及び発表機会の提供のため、11月17日(日)に「第43回ひらつか民俗芸能まつり」を中央公民館で開催した。(来場者 333人) また、人形浄瑠璃芝居の演技指導者を指導員として委嘱し、指導を行うとともに、人形浄瑠璃芝居伝承グループである前鳥座、湘南座及び高浜高校文楽部に対し補助金を交付し、人形浄瑠璃芝居傳承者の育成を図った。また、芸術文化子ども体験事業に前鳥座が参加し、体験教室を開催した。

(3) 文化財愛護意識の普及

文化財に対する愛護意識の普及啓発を目的とし、市内に遺る各種文化財が広く市民に親しまれるよう、次の事業を実施した。

- ・ 4月27日(土) 文化財特別公開「北金目神社平成大修理竣工記念特別公開」
修理の完了した本殿を公開(参加者約100人)
- ・ 6月3日(月) 大神埋蔵文化財収蔵施設開放
相模小学校6年生を対象に地域の歴史について解説(参加者60人)
- ・ 7月1日(月)～31日(水) 平塚市文化財写生コンクール(応募者51人)、7月20日(土) 関連事業としてD52型蒸気機関車・博物館の縄文土器写生会
- ・ 8月19日(月)～29日(木) 同応募作品の展示会の開催

- ・ 7月 25 日（木）勾玉ペンダントづくりに挑戦（金田公民館主催、講師派遣、参加者 23 人）
- ・ 7月 24 日（水）石の勾玉づくり教室（大神公民館、参加者 17 人）
- ・ 埋蔵文化財調査事務所事業
 - 7月 22 日（月）～23 日（火） 夏休み勾玉づくり教室（参加者 54 人）の開催、事務所展示室の見学受け入れ（176 人）
- ・ 8月 24 日（土） 「第 8 回平塚市遺跡調査・研究発表会」
 - 平成 29・30 年度に発掘調査を行った市内遺跡についての成果発表を、教育会館において開催（来場者 161 人）
- ・ 8月 22 日（木）～9月 29 日（日） 展示「平塚の遺跡―近年の発掘調査成果―」天摩遺跡出土品ほか 62 点を平塚市博物館寄贈品コーナーにて展示（見学者 4,175 人）
- ・ 11月 30 日（土） 文化財特別公開「国登録有形文化財 原家住宅」
 - 平成 31 年 3 月に登録文化財に指定された、原家住宅の特別公開（参加者 174 人）

(4) 調査研究活動

地域に根ざした伝統的な文化遺産を後世に末永く伝えるため、指定文化財の候補などの調査を行った。

(5) 埋蔵文化財の保護

埋蔵文化財の保存や開発事業との調整を図るため、以下の調査及び整理事業を行った。

- ・ 民間の開発事業に伴う試掘確認調査 97 件
- ・ 民間の開発事業に伴う緊急発掘調査 4 件
- ・ 民間の開発事業に伴う緊急発掘調査の整理事業 4 件
- ・ 民間の開発事業に伴う試掘確認調査の整理事業 1 件
- ・ 開発事業に伴う緊急発掘調査の報告書刊行 2 件
- ・ 開発事業に伴う試掘確認調査の報告書刊行 1 件

平塚市教育委員会以外で実施した市内の発掘調査及び整理事業について、適正な記録作業が進められるよう指導、助言を行った。

- ・ 民間の開発事業に伴う緊急発掘調査 7 件
- ・ 民間の開発事業に伴う緊急発掘調査の整理事業 3 件

(6) 歴史的建造物保存・活用事業

移築復原を実施した国登録有形文化財である旧横浜ゴム平塚製造所記念館（八幡山の洋館）を広く市民に周知し、当記念館の保存と活用に対する理解を深められるよう、次の事業を実施した。

- ・ 5月 18 日（土）～19 日（日） 八幡山の洋館「第 17 回ひらつか音楽のおくりもの」（参加者 425 人）
- ・ 10月 12 日（土）～13 日（日） 八幡山の洋館「第 18 回ひらつか音楽のおくりもの」（台風第 19 号接近のため中止）
- ・ 12月 8 日（日）・14 日（土）・15 日（日） 八幡山の洋館「第 10 回クリスマスフェスタ」（参加者 997 人）

令和元年度利用実績は、開館日数 309 日、利用件数 1,033 件（第 1 会議室 648 件、第 2 会議室

385 件)、入館者数 24,964 人(見学者 6,880 人、会議室利用者 18,084 人)であった。

2 ふるさと歴史

平成 13 年度から、郷土の歴史を再評価・再発信することにより、ふるさとへの誇りと愛着を育むことを目的とした事業を展開している。

(1) 地域の歴史再発見事業

地域の歴史、文化、伝統を再評価し、ふるさとへの愛着と誇りを育むとともに、将来のまちづくりを模索していくことを目的とした事業である。地域の歴史等を掘り起こし再発見する団体の調査成果報告書の刊行支援や、「中原の歴史再発見活動委員会」の活動（鷹狩行列）の支援を行った。

(2) 歴史的文化遺産整備事業

身近な歴史遺産に説明板等を整備する事業を平成 12 年度から実施している。平成 12 年度からの合計設置基数は 110 基（説明板 54、案内板 2、標柱 6、道標 48）となっている。

(3) 村井弦斎まつり

小説『食道楽』などで知られる作家で、明治から昭和にかけて平塚に住んだ村井弦斎の遺徳を偲ぶとともに、その業績を市内外に発信・定着させ、あわせてまちおこしの一環とすることを目的に実施している。

なお、令和元年度は 9 月 22 日（日）に村井弦斎公園（八重咲町）で、「第 20 回村井弦斎まつり」を開催し、1,235 人が参加した。

- ・おこと・尺八演奏
- ・野点
- ・弦斎再現料理試食「カステラ」
- ・紙芝居
- ・弦斎書店
- ・弦斎食道楽クイズほか

(4) エコ・ミュージアム推進事業

金目エコミュージアムによる自然観察会や資料展、地元及び市内に向けた情報発信として『金目エコだより』を継続発行し、事業普及を図った。また、金目のガイドツアーや地元小学校への「出前講義」など、金目地区の自然環境、歴史、文化を活用したイベントを開催した。

第 3 節 公民館

平塚市には中央公民館と、25 館の地区公民館が設置されている。地区公民館には、それぞれ地区公民館長 1 人（非常勤）、主事 1 人（常勤）等を配置している。公民館は、各館の公民館運営委員との密接な連携のもと、活発に地域の社会教育・生涯学習活動や地域活動の拠点として、さまざまな学習機会を提供するとともに、地域の団体やグループ活動の場として広く利用されている。

1 施策の内容

(1) 中央公民館の事業

ア 市民大学講座

生涯学習の充実を図り、市民のための継続的・専門的な学習機会の提供を図ることをねらいとした。

《開設講座》

対象はいずれも市内在住在勤在学の18歳以上

前期2コース

- a 平塚市民病院の現場から ～自分の身体をよく知って元気に長生き～ (全5回)
- b 平塚こだわりのものづくり (全4回)

後期4コース

- c 開国の歴史に触れる (全5回)
- d 日本文学講座 (全4回)
- e 私のルーツを考える (全5回)
- f 和歌の世界 (全5回)

イ 市民アカデミー

芸術、文化等に関する知識、技能を習得することにより、市民の豊かな生活の充実をめざすことをねらいとした。

《開設講座》

前期2コース

- a ママ応援講座 (全3回)
対 象 市内の乳児及び保護者
- b 日本舞踊に学ぶ和の作法 (全2回)
対 象 市内の小中学生

後期4コース

- c レモンひとつの物語 (全4回)
対 象 市内在住在勤在学の18歳以上
- d デイビッド先生と英語で遊ぼう！ (全6回)
対 象 市内の小学校中学年
- e わくわく鑑賞会 (全1回)
対 象 乳児～成人
- f パラスポーツの魅力 (全3回)
対 象 市内在住在勤在学の小学校高学年～成人

ウ ちゅうおう FESTA (第28回)

中央公民館を拠点として、学習・練習活動をしている利用団体が、活動の成果を発表する機会とする。また、各利用団体から実行委員会を構成することで、自主的な運営及び団体間の交流を図る。

- ・作品展示 1月25日(土)～26日(日)

- ・芸能発表 1月25日(土)～26日(日)
- ・模擬店 1月25日(土)～26日(日)
- ・体験教室 1月25日(土)～26日(日)

(2) 中央公民館・地区公民館共通の事業

ア 家庭教育講演会

乳幼児、小学生、中学生を持つ親等を対象に、保護者としてのあり方など親自身の学びを深めてもらうとともに、重要である家庭教育を推進するために開催した。

12月12日(木)

ダンスプロデューサーにして人間力向上の指導者に聞く

～子どもの能力と魅力を輝かせるには～

講師：夏 まゆみ 氏

イ 家庭教育学級

普段子どもと接する機会の少ない男性保護者の育児参加のきっかけづくりとして開催した。

- ・父の日特製！バウムクーヘンを作ろう！

ウ 第38回公民館フェスティバル

市内の公民館を利用し、活動しているグループ・団体が一堂に会して、日ごろの学習成果を発表する場として開催した。

- ・作品展示発表 11月8日(金)～10日(日)
- ・芸能発表 11月9日(土)、10日(日)
- ・お茶会 11月9日(土)

エ 広報事業

情報の提供や活動のPRを行い、公民館活動への理解を深めてもらうため、館報・公民館だより及びお知らせ等の他、インターネットによる広報活動を行った。(26公民館)

オ ひらつか地域づくり市民大学

市民活動団体との協働や協働推進課・福祉総務課との庁内連携により、地域課題支援のために地域力を高めることを目的に開講した。

- ・公開講座
 - 第1部 講演 手をつなぎ多世代連携のまちづくりをめざして！
 - 第2部 みんなで語ろう！ これからの地域まちづくり
 - 7月27日(土)
- ・実践講座
 - 第1回 自分たちの地域を見つめてみよう
 - 8月24日(土)
 - 第2回 地域の課題を探してみよう
 - 9月21日(土)
 - 第3回 課題解決に必要なことを考えてみよう
 - 10月19日(土)
 - 第4回 みんなで動く仕組みをつくってみよう
 - 11月16日(土)

第5回 発表会・修了式

12月14日（土）

(3) 地区公民館の事業

ア 児童・生徒地域参加事業

異なる学年の児童・生徒が集まり、さまざまな創作活動や体験学習などとおして、集団生活や規律について学ぶとともに、地域の人々との交流を深めることをねらいに実施した。

開設事業数 91 事業

対 象 小学生、中学生

開設場所 市内の25公民館

イ 家庭教育学級

親として心身ともに健全で豊かな人間性と創造性をもち、主体的に行動することができるたくましい人間像をめざして、子どもを取りまく諸問題などについての研究討議や相互学習を行うことにより、家庭教育や社会生活に役立たせることを目的に実施した。また、親が子どものためにどうあるべきかについて考えるため、地域の幼児を持つ保護者を対象に「親学び」に関する講座を盛り込んだ。

開設学級数 25 学級

対 象 乳幼児、小学生、中学生などをもつ親、その他家庭教育に関心のある成人

開設場所 市内の25公民館

ウ シニア学級

新しい時代に即応した生き方、家庭、社会における高齢者の役割等の学習や趣味、創作、社会活動などとおして、積極的な姿勢で社会変動に対処する能力を養い、健康で明るい老後の生活設計に資することをねらいとして実施した。

開設学級数 25 学級

対 象 60歳以上の方

開設場所 市内の25公民館

エ ブロック共催事業

多様化する学習要求や課題などを踏まえ、地区公民館が連携して地域性を活かした事業や規模を拡大した事業の展開を図ることにより、広く市民参加の場を提供した。

開設事業数 10 事業（4ブロック）

対 象 幼児から一般

開設場所 岡崎公民館ほか

オ セカンドライフ教室

これまで培ってきたさまざまな知識や経験を職業の場以外にも活かす機会を増やすとともに、新たな学習機会を提供し、余暇の活用方法や第二の人生設計を考えるきっかけをつくることを目的に実施した。また、同世代や地域の人との新たな交流を広げ、地域活動へ参加しやすくする環境をつくった。

開設事業数 9 事業

対 象 定年退職を迎える、あるいは迎えた市民

開 設 場 所 須賀公民館ほか

カ 地域をつなぐ連携事業

地域の各種団体等との共催事業や、地域人材を活用した事業に取り組むことにより、地域住民が地域課題について考え、その解決に導いていくような事業を開設する。

開設事業数 124 事業

対 象 地域内の住民

開 設 場 所 崇善公民館ほか

キ 市民体育レクリエーション地区大会

体育レクリエーション活動をとおして、住民の健康の増進及び地域のコミュニティー活動の助長を目的に開催。

ク 公民館まつり

地域文化の発展をねらいとして、公民館活動から生まれた創作、学習活動の成果を展示、発表するとともに、地域の住民に広く参加してもらうことにより、公民館への理解、地域コミュニティーの醸成を図る。

2 公民館利用状況

(1) 中央公民館

ア ホール利用内容別件数及び人数

区 分	クラシック	ポピュラー	詩 吟	日 舞	民 舞	洋 舞	演 劇
件 数	12	12	6	5	1	8	8
人 数	5,303	5,393	2,781	1,207	205	4,303	3,329
映 画	演 芸	講 習	研 修	式 典	大 会	準備・リハサル	講演会
8 1,075	2 1,848	43 9,552	8 2,708	5 2,007	12 5,700	60 1,873	5 1,978
説明会	音 楽 発表会	その他	計				
6 2,836	26 11,931	41 19,257	268 83,286				

イ 会議室系統利用状況

区 分	市民ギャラリー	小ホール・会議室等	計
件 数	67	4,952	5,019
人 数	5,491	60,831	66,322

ウ 全館使用件数及び人数

区 分	ホ ー ル	会議室系統	計
件 数	268	5,019	5,287
人 数	83,286	66,322	149,608

(2) 地区公民館

ア 利用回数及び利用人数

館 名	利用回数	利用者数	館 名	利用回数	利用者数
崇善公民館	2,197	31,744	神田公民館	2,990	51,815
須賀公民館	1,728	19,473	横内公民館	1,860	23,669
松原公民館	1,985	21,785	大神公民館	1,729	22,815
富士見公民館	2,614	29,829	岡崎公民館	2,387	33,072
花水公民館	4,426	65,755	豊田公民館	1,142	12,931
なでしこ公民館	2,306	26,093	城島公民館	1,471	14,290
大野公民館	1,936	23,739	金目公民館	3,480	49,931
八幡公民館	1,645	15,775	金田公民館	3,104	50,308
四之宮公民館	1,672	18,513	土屋公民館	1,165	13,556
中原公民館	2,579	26,618	吉沢公民館	1,199	15,387
松が丘公民館	2,320	20,906	旭南公民館	4,620	71,635
大原公民館	1,405	17,777	旭北公民館	2,785	33,769
南原公民館	1,120	10,482			
			計	55,865	721,667

(注) 花水公民館・神田公民館・金目公民館・金田公民館・旭南公民館については、体育館利用数を含む。

3 公民館の整備

- (1) 既設公民館の補修、整備を行った。
- (2) 吉沢公民館の整備について、設計業務を行った。

第4節 スポーツ

市民のスポーツへの関心は、余暇活動や健康増進等を目的として年々高まっており、生涯を通じてスポーツをより多くの市民に理解し実践してもらうよう、諸施策を展開している。

1 体力の向上とスポーツの活性化

住民のニーズに即応した地域スポーツの推進を図るため、次の事業を実施した。

(1) 地域のスポーツ活動

各地区体育振興会において、地域に即応したスポーツ行事（グラウンドゴルフ、トリムバレーボール、ソフトボール等）を開催し、地区住民のスポーツ活動の促進を図った。

(2) 第68回市民総合体育大会（ニュースポーツ大会）

6月23日 参加者 72人

バウンドテニス競技 優勝 富士見B

11月10日 参加者 260人

トリムバレーボール競技 優勝 港地区（Aブロック）、旭北地区（Bブロック）

(3) 手話ダンスによる健康づくり事業

手話ダンスグループ「HANDSIGN」による公演 年4回

(4) 障がい者スポーツの普及・促進

障がいの有無や年齢にかかわらず、誰もが気軽に障がい者スポーツに取り組む機会を提供しました。

ア 第2回ひらつかパラスポーツフェスタ

9月15日 参加者 延べ約1,000人

イ 第4回ひらつかボッチャ競技大会

9月15日 参加者 171人

2 競技者スポーツ活動の充実

優秀な競技者の育成や新たな競技者の発掘、また、有能な指導者の育成を図るため、次の事業を実施した。

(1) 第68回市民総合体育大会

市民のスポーツの祭典として実施した。

8月17日、18日、24日、25日 正式種目 16競技 19種目、公開種目 6競技

参加者 3,748人 総合優勝 花水地区

(2) 駅伝競走大会

ア 第66回市内地区対抗駅伝競走大会

2年1月12日 参加チーム 23チーム（伊豆市を含む） 優勝 富士見地区

イ 第59回市内実業団対抗駅伝競走大会

2年1月12日 参加チーム 12チーム 優勝 平塚消防A

(3) 選手派遣

第74回かながわ駅伝競走大会

2年2月9日 秦野市カルチャーパーク～県立相模湖公園 平塚市 8位

(4) 選手強化対策

選手の競技力強化を目指すため、平塚市体育協会に強化委員会を設置し、選手及び指導者の育成・強化の推進を図った。

(5) 体育功労、スポーツ優秀選手の表彰

ア 体育の普及、振興に貢献した体育関係者に体育功労者表彰を実施した。

被表彰者7人

イ 全国大会の優勝者(チーム)、国際大会の優勝者・準優勝者(チーム)を表彰するため、スポーツ優秀選手をたたえる集いを実施した。

「被表彰者 個人26人 団体3団体」

3 健全な青少年の育成

スポーツを通じて青少年の健全育成を図るため、次の事業を実施した。

(1) 第56回少年野球大会

7月19日～7月28日

参加チーム ジュニアの部 11チーム

学童の部 24チーム

中学生の部 10チーム

(2) 第53回少年少女水泳大会

8月3日

参加者 259人

(3) 第48回少年少女剣道大会

10月6日

参加者 179人

※例年実施の少年少女マラソン大会は、新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため中止。

4 スポーツ指導者の研修

スポーツ指導者の育成のため次の事業を実施した。

(1) 平塚市スポーツ推進委員協議会研修会

年5回実施(参加者 延べ352人)

(2) 神奈川県スポーツ推進委員連合会研修会への派遣

年1回実施(参加者 延べ4人)

(3) 関東スポーツ推進委員研究大会への派遣

年1回参加(参加者 9人)

(4) スポーツ指導者講習会

年1回実施(参加者 148人)

5 市民・大学交流事業

スポーツを通じた地域と大学の交流・発展に資するため、次の事業を実施した。

(1) 中学生陸上競技教室

12月8日

参加者 318人

(2) ロードレース大会

12月15日

参加者 315人

(3) 中学生バスケットボール教室

1月19日

参加者 139人

(4) 卓球教室

2月23日

参加者 202人

会場は(1)東海大学湘南校舎陸上競技場、(2)～(4)平塚市総合公園内

※例年実施の小学生サッカー教室は、新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため中止。

6 学校体育施設開放事業

身近な学校体育施設をスポーツができる場所として提供し、市民スポーツの普及と発展を図るため、次の事業を実施した。

- (1) 小・中学校の運動場及び体育館等を教育上支障のない範囲において、地域の活動の場として市民の利用に供した。

開放校 小学校 28 校、中学校 15 校、年間利用者 348,257 人

- (2) 小学校プールを夏休み期間中に各校 7 日地域の小学生に開放した。

開放校 小学校 28 校 利用者 15,737 人

- (3) 小・中学校の体育館を利用して、一人でも利用できる個人利用の日を設けた。

開放校 みずほ小学校 年 16 回

参加者 延べ 333 人

7 体育施設と利用状況

区分	30年度		元年度	
	件数	人数	件数	人数
軟式庭球場	3,324	60,843	2,066	20,496
桃浜町庭球場	7,439	65,105	5,844	38,062
王御住運動広場	264	2,939	232	2,575
夜間照明施設	1,010	17,491	739	15,480
大神スポーツ広場	5,529	317,616	1,696	67,135
土沢多目的広場	401	9,087	336	11,273
土沢野球場	409	5,330	255	4,890
湘南ひらつかパークゴルフ場		81,407		85,394
計	18,376	559,818	11,168	245,305

※令和元年度から集計方法を変更して算出

第5節 図書館

平塚市の図書館は、「身近なところに図書館を」を合言葉に、中央図書館、地区図書館（北図書館、西図書館、南図書館）3館と移動図書館「あおぞら号」で図書館サービスを行っている。5館（移動図書館を含む）を合わせた蔵書冊数は約82万冊、年間の貸出点数は約130万点、市民1人あたりの貸出点数は約5点である。

中央図書館での平日19時までの開館時間延長や、移動図書館が幼・保育園等に訪問して資料の貸出を行う「出前図書館」の実施など、利用者へのサービスの充実を図っている。

平和事業やこころと命のサポート事業、文化ゾーン内の3館（中央図書館、博物館、美術館）でのコラボレーション事業など、市で取り組んでいる事業について、関係各課と連携を図りながら、PRや啓発及び関係資料の収集・提供に努めている。

1 図書館事業統計

(1) 図書館事業

区分	映画会		こどもおはなし会		一日図書館員	
	回数	参加者(人)	回数	参加者(人)	回数	参加者(人)
中央館	45	760	42	821	8	64
北館			20	137	6	36
西館	4	220	21	321	6	54
南館			20	109	6	42
計	49	980	103	1,388	26	196

区分	展示会		図書リサイクル	
	回数	参加者(人)		提供(冊)
中央館	45	—	常設	7,824
北館	27	—	コーナーで	1,609
西館	23	—	随時	3,065
南館	17	—	提供	1,894
計	112	—		14,392

事業名	回数	参加者(人)
16ミリ映写機操作技術講習会	1	20
ボランティア養成講座	3	73

・ブックスタート

区分	回数	参加組数	参加者数			
			乳児	保護者	その他	計
	回	組	人	人	人	人
中央館	9	156	155	264	39	458
北館	4	15	15	16	3	34
西館	5	42	41	48	5	94
南館	4	31	31	34	3	68
金田公民館	1	4	4	5	1	10
保健センター	22	599	599	675	77	1,351
きりんの おうち	2	10	10	11	7	28
※個別渡し		3	2	3	0	5
計	47	860	857	1,056	135	2,048

(2) 施設利用状況

区分	ホール	特別研究室	録音室	対面朗読室	計
件数	11	34	0	0	45

(3) 子ども読書活動推進事業

令和2年2月に、平塚市子ども読書活動推進計画（第4次）を策定した。

これまでの取組の成果や課題を踏まえながら、より一層の子どもの読書活動を推進するため、今後5年間の読書活動の推進に関する施策等の方針と取組を示している。関係各課と連携し、市民と協働しながら、子どもの読書活動を推進するため、様々な事業を展開している。

その一環として開催している「平塚市子ども読書活動推進フォーラム」は、令和元年度で13回目となり、講師の選定から講演の運営まで、有志の図書ボランティアや行政職員で構成される平塚市子ども読書活動推進フォーラム実行委員会が行っている。

事業名	開催日時	会場	講師	申込者数	来場者数
第1回 これで書ける！ 読書感想文の書き方講座	令和元年 8月3日（土） 午前の部 10：00～12：00 午後の部 14：00～16：00	平塚市 中央図書館 3階会議室	竹之内 禎 （東海大学 准 教授）	午前の部 10名 午後の部 10名	午前の部 9名 午後の部 10名
第2回 親子で楽しむお はなし会～聞か せ屋。けいたろ うさん 絵本ラ イブ♪～	令和元年 11月23日（土） 第1部 10：00～10：40 第2部 11：00～11：40	平塚市 中央図書館 ホール	聞かせ屋。けい たろう （読み聞かせ 師、絵本作家）	第1部 79名 第2部 71名	第1部 46名 第2部 48名
第3回 聞かせ屋。けい たろうさんによ る大人向け絵本 読み聞かせ講座	令和元年 11月23日（土） 14：30～15：45	平塚市 中央図書館 ホール	聞かせ屋。けい たろう （読み聞かせ 師、絵本作家）	47人	41人

2 資料・機材統計

(1) 資料

(単位：冊)

館 分類	中央館	北館	西館	南館	移動図書館	総計
総記	14,584	1,835	2,785	2,194	351	21,749
哲学	13,055	2,858	3,697	3,387	902	23,899
歴史	36,369	7,389	13,063	9,103	1,365	67,289
社会科学	53,971	8,963	10,275	9,753	1,279	84,241
自然科学	28,608	7,550	9,729	11,638	2,051	59,576
工業	23,402	6,861	6,582	6,967	4,011	47,823
産業	12,069	4,569	3,255	4,050	770	24,713
芸術	33,445	7,738	9,996	10,249	3,748	65,176
語学	6,992	1,413	1,945	2,168	288	12,806
文学	115,883	38,014	42,302	49,213	16,359	261,771
録音図書	1,111	454	218	116	0	1,899
大活字図書	2,615	563	944	801	186	5,109
点字図書	537	0	3	0	0	540
郷土資料	16,847	0	0	0	0	16,847
行政資料	27,402	0	0	0	0	27,402
洋書	2,300	148	453	162	0	3,063
絵本	22,524	13,467	17,173	18,484	8,739	80,387
デージー	167	0	0	0	0	167
図書その他	4	0	0	0	0	4
図書計	411,885	101,822	122,420	128,285	40,049	804,461
一般雑誌	11,366	1,785	2,619	2,459	591	18,820
児童雑誌	792	24	378	175	70	1,439
雑誌計	12,158	1,809	2,997	2,634	661	20,259
総計	424,043	103,631	125,417	130,919	40,710	824,720

(2) 視聴覚資料・機材保有数

資 料	機 器		
16ミリ映画フィルム	645	16ミリ映写機	14
8ミリ映画フィルム	48	ビデオ・DVDプレーヤー	20
団体用貸出ビデオ	90	ビデオプロジェクター	6
団体用貸出DVD	85	ワイヤレスアンプー式	2
スライド	120	LDプレーヤー	2
CD	18,975	テレビ	14
ビデオテープ	8,688	カメラ	1
DVD	3,523	マイクロリーダープリンター	1
LD	574	有線放送受信器	0
紙芝居	8,313		
マイクロフィルム	4,097		

3 利用統計

区分 年度	開館・開設日数(※1)					登録者数					
	中央館	北館	西館	南館	移動図書館	中央館	北館	西館	南館	移動図書館	計
30年度	日	日	日	日	日	人	人	人	人	人	人
元	294	294	291	293	187	54,358	10,087	15,051	13,583	4,603	97,682
	278	271	274	274	179	52,544	9,705	14,448	13,162	4,472	94,331

(※1) 新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、休館期間あり

区分 年度	貸出者数					計
	中央館	北館	西館	南館	移動図書館	
30年度	人	人	人	人	人	人
元	235,420	57,055	97,701	105,828	8,974	504,978
	219,444	50,159	85,423	95,681	7,746	458,453

区分 年度	図書等個人貸出数						計
	中央館	北館	西館	南館	移動図書館	CD・ビデオ 紙芝居等	
30年度	冊	冊	冊	冊	冊	点	点
元	600,380	157,672	267,301	278,546	26,648	80,025	1,410,572
	571,689	141,914	232,455	260,484	25,087	68,934	1,300,563

区分 年度	リクエスト件数					計
	中央館	北館	西館	南館	移動図書館	
30年度	件	件	件	件	件	件
元	102,490	27,329	47,637	63,633	3,818	244,907
	103,159	25,979	46,418	64,570	4,073	244,199

区分 年度	ブース 利用	参考奉仕		相互貸借		図書団体貸出				計	
		資料 相談	複写 サービス	貸出	借用	グループ等		出前図書館		件	冊
30年度	件	件	枚	件	件	件	冊	件	冊	件	冊
元	6,237	30,784	22,422	4,944	3,086	27	3,798	49	2,613	76	6,411
	5,640	28,775	20,261	4,635	3,238	44	4,429	50	2,727	94	7,156

区分 年度	団体貸出			視聴覚資料・機材貸出回数			
	登録団体数 (※2)	16ミリ フィルム	ビデオテープ ・DVD等	16ミリ 映写機	スクリーン	ビデオプロ ジェクター	外部 スピーカー
30年度	団体	本	本	回	回	回	回
元	556	117	40	17	14	51	7
	99	98	23	20	15	38	7

(※2) 令和元年度より、平成26年度以前に登録された団体を削除

第6節 博物館

平塚市博物館は、豊かな人間形成の一助を担うことを目的に、過去・現在・未来にわたる「相模川流域の自然と文化」を展望し、考古・歴史・民俗・生物・地質・天文の各分野の視点を複合させ、地域に密着した展示活動・教育普及活動・調査研究活動などを行っている。これらの活動を展開していくために多くの市民の参画・協力を得ており、全国でも例のないタイプの地域総合博物館として高い評価を受け、よりよい生活をするためによりよく地域を知る博物館として親しまれている。

1 調査研究活動の推進

市民が求める「生きた博物館」として機能するために、考古・歴史・民俗・生物・地質・天文の各分野の調査、研究活動を推進し、資料の収集・分析・整理等を進めた。

分野ごとの主な調査研究は、次のとおりである。

(1) 生物

- 神奈川県植物誌調査
- 平塚市域のセミのぬけがら調査
- 平塚市周辺地域のキノコ類の調査
- 平塚海岸のウミガメ調査

(2) 地質

- ボーリングデータの整理
- 湘南地球科学の会での情報収集
- 相模川流域の第四系地質調査
- 相模川流域の化石資料の収集・整理
- 湘南地域の砂鉄の調査

(3) 天文

- 太陽活動の調査と資料収集
- OA 機器の調査
- 天体写真資料の収集
- プラネタリウム
- プラネタリウム機器・投影方法の調査
- 科学教育機能に関する調査研究
- 天文現象の調査と資料収集
- 情報システムの研究
- 市域の星の見え具合の調査と記録
- 流星活動の調査

(4) 歴史

- 日記から見た地域社会の研究
- 御用留に見る地域社会の研究
- 館蔵古文書類の修復作業
- 平塚空襲と戦時生活に関する実態調査
- 近世山地景観の研究

(5) 民俗

- 民俗資料の収集と整理
- 市内石仏調査
- 市内民俗事例の調査と記録
- 市内の年中行事に関する調査研究
- 相模における祭りばやしの調査研究

(6) 考古

- 市内外の遺跡調査
- 相模国府・国庁の研究
- 五領ヶ台貝塚資料の整理
- 上ノ入遺跡出土資料の整理
- 市内外の城館のデータ収集

また、調査研究活動の成果はホームページ及び次の出版物を通して公表した。

- 平塚市博物館研究報告「自然と文化」第43号
- 銀河No.170、171、172、173
- 特別展ポスター・リーフレット・図録
- あなたと博物館（月刊だより）
- 炎の証言 第20号

2 展示と活動の概要

「相模川流域の自然と文化」をメインテーマとする常設展示は、1階は「相模平野と人間」、2階は「地域をさぐる」、3階は「星のひろば」というサブテーマで構成している。

3階には、平塚市では唯一の科学教育施設としてプラネタリウムを設置し、天体運行の学習やさまざまな天体現象を再現して、市民が広大な宇宙を体感し科学的に理解するための投影事業を実施している。

特別展は年3回開催した。

夏期特別展「平塚学入門」では、総合博物館の特性を活かし、自然と人文の各領域の視点から、平塚市の自然と文化を知るための基礎知識を一堂に紹介した。

冬期特別展「賢治がみつめた石と星」は、宮沢賢治の文学作品を自然科学の視点から読み解くテーマが幅広い層の支持を集め、図録の有料頒布数が過去の特別展で最多となる779部を記録した。

春期特別展「空を見上げよう 光と色の不思議」では、雲や虹などの大気光学現象とそのメカニズムを紹介したが、新型コロナウイルス感染症の拡大防止による臨時休館のため開催できたのは5日間だけで、関連行事はすべて中止となった。

第20回目となる「博物館文化祭—ワーキンググループ活動 展示・報告会・実演—」では、学芸員とともに調査・研究・普及に取り組むワーキンググループの活動成果を紹介した他、第20回を記念して過去の文化祭の歩みを写真とポスター、リーフレットで振り返った。

定期的に展示テーマを替えている寄贈品コーナーでは、令和への改元を契機に開催した「写真で振り返る平成のひらつか」など10回の展示替えを実施した。情報コーナーでは、県立高校日本史研究部による地域資料の紹介など、地域の学校や研究団体と連携した展示を含む7回の展示替えを実施した。

なお、新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため3月2日～31日に臨時休館し、休館中は教育普及活動のすべてを中止した。

3 博物館事業（教育普及活動）の充実

平塚市博物館は、教育普及活動に重きをおいた新しい地域博物館活動を実践し、特別展示室・講堂・科学教室・プラネタリウム室等を活用して事業を展開するとともに、野外教育活動・広報・出版活動等にも力をいれている。会員制の行事は参加市民にとっては知識・技術獲得の機会であり、また博物館にとっては調査研究収集活動に市民の参加をいただく機会となっている。

各種事業の実施状況については「(4) 主な教育普及活動」の表のとおりである。

プラネタリウムの投影は、毎週水～金曜日を団体投影に（金曜日は学校団体専用1日2～3回）、土曜日、日曜日を一般投影日として、11時と14時の2回（土曜日午前は団体予約可）実施している。一般投影は、隔月で内容を変え、1回約50分間の解説を行っている。このうち5月から7月までの土曜日11時は、小学生以下のこども連れの保護者の観覧料を無料にする「親子ほしぞらタイム」を実施し、子育て家庭を対象とするサービスの向上を図った。団体投影については幼児投影は5月から、小学校4年生対象の学習投影は7月から、市内外の保育園・幼稚園・小学校の利用に応じている。これら一般・幼児・学習投影事業の他に、特別投影の星空散歩を12回、星空

音楽館を3回、星空に関連した演劇公演を1回、冬期特別展開連行事として「銀河鉄道の夜」を5回、朗読「聖夜のおくりもの」を2回実施した。なお、9・10月は投影機器交換のため投影を休止、3月は臨時休館のため休止した。

(1) 特別展等開催状況

- 夏期特別展「平塚学入門」 2019年7月20日(土)～9月29日(日)
- 冬期特別展「賢治がみつめた石と星」 2019年11月2日(土)～2020年1月13日(月)
- 第20回博物館文化祭ーワーキンググループ活動展示・報告会・実演ー 2020年2月8日(土)～2月24日(月)
- 春期特別展 2020年3月20日(金)～5月6日(水)
- 「空を見上げよう 光と色の不思議」 *臨時休館のため4月1・2・3・7・8日のみ開催

(2) 寄贈品コーナー展示状況

- 「写真で振り返る平成のひらつか」 4月11日(木)～5月8日(水)
- 「新着資料展1 人文」 5月11日(土)～6月2日(日)
- 「元素でひもとく宇宙」 6月15日(土)～7月10日(水)
- 「平塚の空襲」 7月13日(土)～8月18日(日)
- 「平塚の遺跡ー近年の発掘調査成果」 8月22日(木)～9月29日(日)
- 「新しい神奈川県植物誌と湘南の花」 10月3日(木)～10月29日(火)
- 「組紐ーその伝統と創造ー」 11月1日(金)～11月27日(水)
- 「新着資料展2 自然」 11月30日(土)～12月26日(木)
- 「相模川流域の地盤と災害」 1月4日(土)～2月5日(水)
- 「江戸から昭和のおひなさま&豆びなコレクション」 2月8日(土)～3月1日(日)

(3) 情報コーナー展示状況

- ポスト企画展「平塚の野鳥写真展」 4月2日(火)～6月2日(日)
- ポスト特別展「民具の物語」 6月15日(土)～7月7日(日)
- 「アポロ50年と月の科学」 7月13日(土)～9月1日(日)
- 博物館実習生制作展示「継承のはじ 革命のすえ」 9月13日(金)～9月29日(日)
- 「平塚南原と小川一真」 10月5日(土)～10月27日(日)
- 「高校生が調べた地域の歴史ー小田原北条氏足軽衆頭の大藤氏・矢倉沢往還を歩いてー」 11月4日(月)～1月11日(土)
- 「北金目柳川家文書展」 1月28日(火)～3月1日(日)

(4) 主な教育普及活動の開催回数と参加者数 (空欄は0)

	活動内容	月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	合計
			回数	回数	回数	回数	回数	回数	回数	回数	回数	回数	回数	回数	
1	古代生活実験室	回数	1	1	1	1	1	1	1	1	1	2	1		12
		人数	6	5	4	6	7	6	9	8	9	14	6		80
2	考古学入門講座	回数							1	1	1				3
		人数							45	50	56				151
3	体験学習 縄文人になろう	回数				1									1
		人数				9									9
4	東国史跡踏査団	回数	1	1	1	1	1	1		1	1	1	1		10
		人数	17	17	7	13	10	13		17	12	12	8		126
5	平塚の古代を学ぶ会	回数	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1		11
		人数	9	6	8	5	5	6	7	6	6	5	5		68
6	古文書講読会	回数	4	3	2	4	2	4	4	4	3	3	3		36
		人数	135	95	67	130	62	132	120	113	81	86	85		1106
7	地域史研究ゼミ	回数	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1		11
		人数	6	9	7	7	7	8	8	7	8	8	8		83
8	平塚の空襲と戦災を記録する会	回数	3	2	1	3	2	5	3	7	2	1	3		32
		人数	19	11	9	16	13	30	17	26	13	6	13		173
9	平塚郷土史入門講座	回数										1	1		2
		人数										42	57		99
10	裏打ちの会	回数	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1		10
		人数	9	9	9	8	8	7	7	8	8	8	8		81
11	お囃子研究会	回数	4	2	1	2	1	2	1	2	2	1	2		20
		人数	20	4	8	3	4	5	2	6	7	5	6		70
12	小鍋島・城所の石仏めぐり	回数								1					1
		人数								19					19
13	石仏を調べる会	回数	2	2	1	2	1	2	2	2	1	3	1		19
		人数	27	19	12	28	13	27	26	28	14	39	12		245
14	体験学習 お飾りをつくろう	回数										1			1
		人数										20			20
15	聞き書きの会	回数	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1		10
		人数	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4		40
16	民俗探訪会	回数	1	1	1				1	1	1	3	1		11
		人数	20	19	19				16	13	17	52	19		194
17	キノコの観察会	回数							1						1
		人数							6						6
18	みんなで調べよう 平塚のカタツムリ	回数			1	1									2
		人数			12	3									15
19	自然教室	回数	1	1		1			1	1					5
		人数	9	9		5			11	2					36
20	生き物ズームプロジェクト	回数							1	1	1	1	1		5
		人数							4	4	3	4	2		17
21	自然観察入門講座 相模川流域ジオツアー	回数	1						1			1			3
		人数	16						11			23			50
22	自然観察入門講座 (貝化石)	回数					1								1
		人数					14								14
23	体験学習 河原の石ころ図鑑をつくろう	回数				1									1
		人数				28									28
24	地球科学野外ゼミ	回数	1	1	1	1		1	1	1	1	1	1		10
		人数	28	33	25	27		28	24	24	24	35	30		278
25	ブラックホール・ミニトーク	回数	2												2
		人数	37												37
26	プラネタリウムの現在進行形 ドーム映像を味わおう	回数										2	1		3
		人数										84	45		129
27	プラネタリウム公演 雑貨団	回数					1								1
		人数					91								91
28	最新天文学講座	回数	1		1										2
		人数	41		94										135
29	星を見る会	回数		1			1			1	1				4
		人数		32			92			74	47				245
30	体験学習 魚が浮いたり沈んだり 浮沈子を作ろう	回数	1					1							1
		人数						43							43
31	体験学習 月星儀を作ろう	回数				2									2
		人数				48									48
32	体験学習 偏光万華鏡を作ろう	回数				2									2
		人数				49									49
33	体験学習 望遠鏡を作ろう	回数				1	1								2
		人数				15	16								31
34	天体観察会	回数	1	1		1	1	1	1	2	1	1			10
		人数	33	20		25	24	23	13	29	20	13			200
35	天体観察会 太陽分科会	回数	2	2		2	2	1	1	1	1	1			13
		人数	18	21		23	21	13	8	10	11	8			133
36	天体観察会 天文学勉強会	回数	1	1	1	1	1			1		1			7
		人数	11	10	6	11	9			10		6			63
37	天体観察会 流星分科会	回数	1	1		1	1	1	1	1	1		2		10
		人数	14	12		12	12	10	10	10	10		26		116
38	天文学入門講座	回数	1	1		1	1	1							6
		人数	45	44		57	42	39	40						267
39	イブニングミュージアム	回数					6				6				12
		人数					164				120				284
40	展示解説ボランティアの会	回数	2	2	1	2	2	2	2	2	2	2	2		21
		人数	27	28	13	27	28	27	28	27	27	25	26		283
41	博物館 こどもフェスタ2019	回数		1											1
		人数		2504											2504
42	平塚学講座	回数					1	3	2	2	1				9
		人数					8	31	22	19	9				89
合計		回数	34	28	18	33	34	30	30	42	26	28	23		326
		人数	551	2911	361	496	718	453	417	615	406	471	356		7755

4 平塚市博物館協議会

博物館の機能・運営等に関し、広く学識経験者や教育関係者、市民等の意見を反映させ、博物館の充実と発展をはかるため、平塚市博物館協議会を設置している。現在6人の委員が任命されており、令和元年度は3回の会議を開催し、館が抱える課題等について協議した。

5 博物館利用状況

月	区分	入館者数	プラネタリウム	
			観覧者数	投影回数
4		3,054	349	20
5		7,357	2,214	51
6		2,933	1,080	29
7		4,450	1,125	32
8		6,744	1,587	41
9		2,455	75	2
10		2,068	0	0
11		5,603	1,581	39
12		3,568	1,390	41
1		4,329	1,228	31
2		3,756	406	20
3		76	0	0
計		46,393	11,035	306

※入館者数は、館外及び野外で開催した行事の参加者も含む。

令和元年9月2日(月)～令和元年11月1日(金)は、機器交換のため、プラネタリウム休演。

令和2年3月2日(月)～新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため休館。

(博物館行事は令和2年2月27日(木)～休止)

第7節 市史編さん

1 市史編さん

市史刊行の目的は、本市の過去から現在を再展望し、新たな史観に基づく市民文化創造の一助を担い、市民生活の向上を図ることである。

昭和28年に市史編さん室(郷土研究室)を設置して以来、市史公刊の準備を進めてきたところであるが、昭和57年4月に市制50周年を迎えたのを機に、『平塚市史2 資料編 近世(1)』を初めて市民の前に公刊し、令和2年3月末までに計13巻14冊を刊行している。

刊行計画では全16冊を予定しており、今後の刊行準備として『平塚市史13下 別編 寺社(2)』の編集執筆及び『年表』の資料調査・整理を進めている。

(1) 資料の収集及び整理・保管

資料の収集は、市史の刊行に先行する基礎的かつ最も重要な作業である。収集資料の市史への活用、市民の求めに応じた教育・文化活動への利用等を考える時、必然的に綿密な調査・研究と科学的な実証に裏づけられた収集・整理・保管が要求される。

このため、文献資料・参考図書・各種研究報告書・古文書・写真資料などの収集・整理にあたっては、その重要性を十分認識し、作業を進めている。

(2) その他

市民の方々からの、郷土研究に関する問い合わせや関係機関からの調査依頼及び資料の貸出し等の申請に対して、市史編さん過程で収集した資料を基にして回答を行った。また、従来刊行した市史等の頒布を行った。

第8節 美術館

平塚市美術館は平塚市の文化の振興に寄与し、市民の生涯学習の活発な拠点となる恒久的な機関として、平成3年3月に開館した。

「湘南の美術・光」をメインテーマに、地域の歴史や風土に根ざした個性的で特色のある芸術文化を形成するため、湘南にゆかりのある作品、並びに国内外の優れた近現代美術の収集、調査・研究と展示・教育活動を行っている。また、芸術文化活動の発表の場としての市民アートギャラリー等の貸出などを行っている。

1 展覧会の開催

(1) 企画展の開催

作品や作家について調査・研究を行い、4回の企画展を開催した。

ア 荘司福・荘司貴和子展—院展の巨星・創画の新星

会 期 平成31年4月20日(土)～令和元年6月9日(日)

観覧者数 5,464人

開催日数 44日

イ 空間に線を引く—彫刻とデッサン展

会 期 平成31年4月20日(土)～令和元年6月9日(日)

観覧者数 6,091人

開催日数 44日

ウ 安野光雅展 絵本とデザインの仕事

会 期 令和元年7月6日(土)～8月25日(日)

観覧者数 20,525人

開催日数 44日

エ 秋野不矩展

会 期 令和元年10月5日(土)～12月1日(日)

観覧者数 7,284人

開催日数 50日

2 作品の収集・保存及び活用

(1) 美術品の収集

寄贈作品7点、寄託作品70点の収集を行った。

寄贈作品

NO	作家名	作品名	制作年	寸法(cm)	技法材料
1	泉谷淑夫	神話	2013年	162.1×227.3	油彩・キャンバス
2	泉谷淑夫	幻視	2012年	162.1×193.9	油彩・キャンバス
3	泉谷淑夫	悠久・昼の月	2008年	162.1×227.3	油彩・キャンバス
4	大島 哲以	薔薇のカノン	1992年	91.0×60.6	彩色・紙
5	大野 廣子	アフリカの印象	1988年	177.0×378.0	彩色、箔・紙
6	大野 廣子	セネカからの便り	1981-86年頃	195.0×220.0	彩色、箔・紙
7	鳥海 青児	牡丹	不詳	32.0×23.5	油彩・キャンバス

寄託作品

NO	作家名	作品名	制作年	寸法(cm)	技法材料
1	青山 熊治	少女	1924年	53.0×45.2	油彩・キャンバス
2	青山 熊治	木立	不詳	23.8×32.9	油彩・板
3	青山 義雄	バラの門	不詳	41.0×53.0	油彩・キャンバス
4	伊藤 清永	バラ	不詳	45.5×45.5	油彩・キャンバス
5	井上 三綱	胡弓	不詳	117.0×67.0	油彩・キャンバス
6	井上 三綱	たそがれ	1937年	90.0×116.0	油彩・キャンバス
7	猪熊 弦一郎	海岸婦人	不詳	90.9×116.8	油彩・キャンバス
8	上野山 清貢	魚	1938年	45.6×60.8	油彩・キャンバス
9	牛島 憲之	外房	不詳	37.9×45.4	油彩・キャンバス
10	牛島 憲之	春昼桃園	不詳	40.9×53.0	油彩・キャンバス
11	梅原 龍三郎	薔薇	不詳	71.0×60.0	油彩・紙
12	太田 三郎	椅子に座る婦人	不詳	149.0×129.0	油彩・キャンバス
13	岡 鹿之助	城門	1968年	41.4×32.2	油彩・キャンバス
14	岡 鹿之助	サボテンとカラジウム	不詳	45.4×53.1	油彩・キャンバス
15	岡田 謙三	女	1940年	41.0×31.8	油彩・キャンバス
16	岡田 謙三	女の顔	1937年	45.8×33.8	油彩・キャンバス
17	岡田 謙三	セーヌ河	1937年	41.2×53.2	油彩・キャンバス
18	岡田 謙三	鏡の女	1939年	52.0×44.0	油彩・キャンバス
19	岡田 三郎助	越後の雪	1915年	80.2×60.5	油彩・キャンバス
20	荻須 高德	モリエンバル	不詳	81.1×100.1	油彩・キャンバス
21	荻須 高德	シャルトルの大聖堂	不詳	91.7×65.0	油彩・キャンバス
22	小茂田 青樹	松林閑邸	不詳	113.0×33.0	彩色・絹
23	鎌木 清方	秋効小趣	不詳	41.0×47.0	彩色・プリント(複製)
24	北川 民次	南洋風景	不詳	37.1×44.3	油彩・紙
25	木下 孝則	食後	不詳	72.9×60.8	油彩・キャンバス
26	栗原 忠二	海(湖)	不詳	91.0×117.0	油彩・キャンバス
27	黒田 重太郎	漁村の春	1912年	45.4×33.3	油彩・キャンバス
28	小糸 源太郎	ダリア	1962年	80.5×65.6	油彩・キャンバス
29	小糸 源太郎	吉野山の桜	不詳	45.6×65.0	油彩・キャンバス
30	小糸 源太郎	田園調布雪景色	不詳	48.5×59.0	油彩・キャンバス
31	島崎 鶏二	静物	1939年	53.0×41.0	油彩・キャンバス
32	鈴木 信太郎	静物(花束)	1934年	73.0×144.0	油彩・キャンバス
33	高間 惣七	海水浴	1932年	91.0×116.7	油彩・キャンバス
34	高山 辰雄	明けゆく	不詳	45.0×33.0	彩色・紙
35	田崎 廣助	阿蘇山	不詳	44.0×51.0	油彩・キャンバス
36	津田 正周	スイス風景	不詳	90.0×115.0	油彩・キャンバス
37	東郷 青児	花を持つ女	不詳	117.2×80.3	油彩・キャンバス
38	中川 一政	椿	不詳	56.5×46.0	彩色・紙
39	中山 巍	散歩	不詳	45.3×38.1	油彩・キャンバス
40	中山 巍	時計	1926年	63.0×52.0	油彩・キャンバス
41	野口 弥太郎	出漁	不詳	26.9×35.1	油彩・板
42	野口 弥太郎	母と子	不詳	160.0×110.0	油彩・キャンバス
43	野間 仁根	志摩波切	不詳	45.2×53.2	油彩・キャンバス

44	橋本 関雪	牡丹	不詳	44.0×57.0	彩色・紙
45	林 倭衛	サン ヴィクトワール山	1929年	72.5×116.6	油彩・キャンバス
46	林 倭衛	エールス風景	不詳	23.7×33.0	油彩・板
47	東山 魁夷	微風	不詳	43.0×50.0	彩色・紙
48	東山 魁夷	春暁	不詳	48.0×56.0	彩色・絹
49	東山 魁夷	雪嶺	不詳	33.0×46.0	彩色・紙
50	福沢 一郎	静物（花）	不詳	90.7×116.5	油彩・キャンバス
51	藤田 嗣治	マレー風景（カンボジャ風景）	1942年	27.3×34.9	油彩・キャンバス
52	藤田 嗣治	千人針	不詳	17.5×23.5	水彩・紙
53	前田 寛治	薔薇	1928年	45.0×37.0	油彩・キャンバス
54	前田 青邨	芍薬	不詳	67.0×76.7	彩色・紙
55	前田 青邨	ローマの使節	不詳	40.0×55.0	彩色・絹
56	前田 青邨	白梅・紅梅	不詳	25.0×28.0	彩色・紙
57	三岸 好太郎	海洋を渡る蝶	不詳	121.3×85.0	油彩・板
58	三岸 好太郎	旅愁	1934年	121.5×85.0	油彩・板
59	三岸 節子	室内	不詳	121.0×85.0	油彩・キャンバス
60	南 薫造	箱根の秋	不詳	21.7×27.0	油彩・板
61	向井 潤吉	小豆島風景	不詳	70.5×114.5	油彩・キャンバス
62	山下 新太郎	内苑の菖蒲	不詳	37.9×45.7	油彩・キャンバス
63	山下 新太郎	延寿客	不詳	34.7×27.0	油彩・キャンバス
64	土田 泰子	けじめ～女人ルーティーン～	2016年	60×50×30	櫛(プラスチック/ゴムつき針金)
65	土田 泰子	革新の果実	2013年	20.0×20.0×45.0	糸切りハサミ、エボキシパテ、ステンレス、ゴム、ラッカー塗料
66	森田 勝	立てる裸婦	1934年	98.4×64.2	油彩・キャンバス
67	森田 勝	スペイン婦人	1935年	90.6×64.2	油彩・キャンバス
68	森田 勝	アルジェの寺院	不詳	32.0×48.0	油彩・キャンバス
69	森田 勝	花の咲く海	不詳	42.6×52.0	油彩・キャンバス
70	森田 勝	ざくろ	不詳	36.6×44.6	油彩・キャンバス

(2) 美術品の修復・保存

作品の修復を2点、定期メンテナンス及び防腐処理を8点（屋外設置作品）行った。

その他、収蔵庫における虫害モニタリング（生物被害調査）を行い、良好な保存環境であることを確認した。

(3) 特集展の開催

収集や修復を行った所蔵作品の中からテーマを設けて紹介できる作品、または所蔵作品以外からも特に紹介したい作家の作品を選び、4回の特集展を開催した。

ア 鳥海青児とその時代—半世紀ぶりの公開〈瀬戸の山〉

会 期 令和元年6月29日（土）～9月23日（月）

観覧者数 13,844人

開催日数 75日

- イ 秋の所蔵品展 異界への扉
 会 期 令和元年10月5日(土)～12月8日(日)
 観覧者数 6,821人
 開催日数 56日
- ウ 冬の所蔵品展 パフォーマンスする絵画
 会 期 令和元年12月14日(土)～令和2年2月24日(月)
 観覧者数 3,169人
 開催日数 58日
- エ ロビー展 糸賀英恵展—うつろいのかたち
 会 期 令和元年12月14日(土)～令和2年4月5日(日)
 ※3月3日～3月31日、4月4日、4月5日は新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため臨時休館
 観覧者数 3,491人
 開催日数 66日

3 教育普及活動の充実

美術に親しむ人の拡大と学習活動の実践を目的に、開催中の展覧会に関連した講演会やワークショップ、学校を対象としたスクールプログラム等のほか、さまざまな教育普及活動を実施した。

(1) 講演会

- ア 講演会 「福と貴和子—絵描きと絵描き」
 日 時 令和元年6月1日(土) 14時00分～15時00分
 講 師 荘司準氏(荘司福 御子息)
 参加者数 100人
- イ 講演会 「安野光雅の世界」
 日 時 令和元年7月13日(土) 14時00分～15時30分
 講 師 大矢鞆音氏(津和野町立安野光雅美術館 館長)
 参加者数 122人
- ウ 講演会 「秋野不矩展を語る」
 日 時 令和元年11月2日(土) 14時00分～15時00分
 講 師 藤森照信氏(建築家)
 参加者数 141人

(2) アーティストトーク・ギャラリートーク

作家本人や担当学芸員による企画展・特集展の作品解説やレクチャーを18回実施し、671人の参加があった。

(3) 実習・職場体験・団体研修等

ア 博物館実習

当館の活動に携わり体験的に学芸員の職務の理解に資することを目的として、美術を専攻する博物館学実習生を4大学から4人受け入れ、6月から12月まで実習を実施した。

イ 職場体験

美術館の仕事を実際に体験することで社会性・勤労観やマナーを身につけ、将来の職業選択につながるよう、市内の中学生 8校 28人を対象に館の概要講義や業務体験を実施した。

ウ 団体研修等

美術の知識向上及び芸術文化振興に寄与するため、社会教育などの生涯学習の一環として、地区公民館や一般団体等からの依頼により、19団体 494人を対象に展覧会のレクチャーや美術鑑賞講座等を実施した。

(4) 教育プログラム

ア 一般・子ども向けプログラム

アトリエでのワークショップを中心に、バックヤードツアーや展示室での鑑賞講座等、乳幼児から一般まで幅広い年齢層の方を対象として、教育プログラムを 23 回実施し、1,011 人の参加があった。

イ スクールプログラム

美術館と学校との連携を進め、美術教育や相互交流の場となるよう、学校の先生や生徒を対象としたスクールプログラムを 27 回実施し、524 人の参加があった。

ウ 対話による美術鑑賞事業

市内小中学生を対象とした対話による美術鑑賞講座を 11 回実施し、868 人の参加があった。

(5) 美術館協議会

美術館の機能・運営等について、広く学識経験者や教育関係者、市民等の意見を反映させ、美術館活動の充実と発展を図るため、8人の委員で構成する平塚市美術館協議会を 1 回開催した。

(6) 美術品選定評価委員会

寄贈や寄託など美術品の取得にあたり、円滑かつ適正な美術品の選定・評価を行うため、専門知識を有する学識経験者 5 人の委員で構成する平塚市美術品選定評価委員会を 1 回開催した。

(7) ミュージアムコンサート

市民に美術館をより親しんでいただくため、テーマホールにて演奏会を開催した。

日 時 令和 2 年 2 月 15 日 (土) 14 時 00 分～15 時 00 分

内 容 本市出身のジャズボーカリスト沢田千果氏によるスタンダードジャズの演奏会を開催した。

参加者数 140 人

4 展覧会観覧状況

(単位：人)

開館 日数 (日)	企画展					特集展					合計
	一般	高大生	小中生	未就学	小計	一般	高大生	小中 生	未就学	小計	
286	32,309	884	5,196	975	39,364	21,333	690	4,616	686	27,325	66,689

※会期が年度をまたぐ展覧会については前年度の事業に含む。

5 施設利用状況（館事業利用を除く）

利用区分	利用日数（日）	利用団体数（件）	入場者数（人）
市民アートギャラリー	257	62	42,616
ミュージアムホール	35	35	2,670
アトリエ	46	38	934
計			46,220

6 臨時休館

新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、令和2年3月3日（火）から3月31日（火）まで臨時休館をした。